

平成28年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成28年3月9日（水曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山 登	議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原 義 裕	議員
7 番	松 村 潤	議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田 晴	議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
堀 井 隆	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
吉 田 紳 二	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
大 拙 一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
半 田 実	商工振興課長
小 島 靖	都市建設課長
神 山 均	会計管理者 兼会計課 長
茂 木 一 夫	水 道 課 長
清 水 雅 文	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時02分 開議〕

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○田部井健二議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 おはようございます。きのうとは打って変わって少し肌寒い、冬がぶり返したような気温になりましたけれども、皆さん体調はいかがでしょうか。私も体調にすぐれないところがありますけれども、一般質問をさせていただきます。

最初に町長に質問をいたします。国土交通省というよりも国を挙げて社会インフラの整備ということが非常に昨今言われております。特に中央自動車道の笹子トンネルだったでしょうか、あそこの天井板の崩落以降、国土交通省が中心となって非常に建物、道路、橋梁、トンネル、全てのものに安全性を確保するため、あるいは長くもたせるというのですか、そのために必要な措置をとってほしいということで、昨今はその社会インフラの長寿命化計画というものが非常に声高に叫ばれておりますし、喫緊の課題であると。特に5年前の大震災、大津波以降、関東、あるいは東海地方でもいつ大地震が起こってもおかしくない、こういうふうな情勢になっておりまして、これらの社会インフラの耐震化あるいはその長寿命化ということは大きな課題となっております。特に一番大きな課題として思われるのは、これらの危機管理を国全体が持っていて、各都道府県、あるいは政令指定都市、そして地方自治体においても社会インフラの長寿命化計画を推進してくださいというふうなことで、一番大きな通達は平成26年4月22日付で各都道府県、政令指定都市の首長宛てに総務大臣、総務省から通達が出ております。それを受けて、各県では23日付で今度は地方自治体への通知が出ております。さて、町長、邑楽町においては、この辺のインフラ長寿命化に向けた計画の策定ということをどのように考えていらっしゃるのかお聞きをいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

国においては、平成25年11月に社会インフラの長寿命化に関する基本方針を定め、いわゆるイン

フラ長寿命化計画を策定したわけでもあります。平成28年には国の分野全てについて各省庁ごとにそのインフラ長寿命化計画を策定し、さらには平成32年度までにその個別的な公共施設道路、施設ごとに公共施設の総合的な管理を推進する立場から公共施設等の総合管理計画、そして施設ごとの長寿命化計画の策定がということで求められているということでもあります。

さて、そのような状況の中で町としてどのような考え方かということではありますが、残念ながら現段階ではその策定というのは行われておりません。しかし、その部門によって、例えば道路管理を所管する都市建設課においては、平成25年3月に橋梁の長寿命化計画を策定して、その幅員15メートル以上の橋梁については、平成21年、平成26年と2度の点検を行っているところでもあります。国が示しているのは原則2メートル以上ということでもありますから、邑楽町には122ほどの橋梁があるわけでもありますので、これらについては平成28年度の予算の中に積算をさせていただいて、点検が終えるように考えていきたいというふうに思っております。加えてその長寿命化計画の策定については、今後やはり策定をしてその公共施設等についての平準的なといいますか、この考え方を持って財政的な面も当然関係してきますので、策定は進めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 金子町長に申し上げます。

質問の中身をオウム返しに繰り返すようなことは時間が無駄になりますから、やめていただきたいと思います。もっとスピーディーな進行をしたいと思います。

大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 現実的にはなかなかこの部署でも進んでいない。唯一来年度の予算では橋梁の点検項目というので、予算化がされておると思います。8款土木費、2項道路橋りょう費の5目の中で委託料1,950万円の予算が盛られております。これについては、先ほどのインフラ長寿命化計画がなされて補助金がついているものと思われます。なかなか点検だけで補助金がつくというのはないことであると。ましてや今までのいろんな修理があってもほとんど補助金はつかないと。ただ、これについては、恐らく50%近い補助金がついているのかと、橋梁の点検について、1,900万円のうち。ですから、この計画を早急に進めないとい今後の修理が出てきた場合については、補助金が望めないというふうに私は理解しておるのですが、町長いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がおっしゃるとおり計画がないと、補助金等の交付も受けられないということが当然出てくるとしますので、早急な策定に向けて努力をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 早急な策定に向けて努力をしていきたいということでありましたけれども、この関連で平成28年度予算に予算的なものが盛り込まれていないように思うのですが、この辺につ

いてはいかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予算の見積もりの中には入っておりません。したがって、そのようなことがないように早急に実施していきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今お聞きしたとおりで、なかなか社会インフラの長寿命化について新たな計画を立てないと、修理にしても、何にしても補助金は望めないということでありまして、早急にこれらの件について、平成28年度予算も審議されているところでありますけれども、今後の予算編成については、これらの計画策定、そして点検、そして修理という計画がうまくサイクルをして回っていないと、なかなか補助金の予定が見込めないということで大変な事態になろうかと思えます。例えば邑楽町においてもものすごく多くの社会インフラがあります。教育委員会関係でも学校、あるいは図書館、体育館、そういった社会教育、生涯学習関連の建物もございます。たまたまトンネル等はございませんが、今橋梁についてもこの計画に基づいて都市建設課のほうでは計画を立てて実施をしていくと。したがって補助金も50%近いものがついておるのかというふうに思います。ところが、教育委員会においては例えば平成28年度予算で高島小学校の電源キュービクルの修理が行われると、八百数十万円の予算化されておりますが、これは恐らく計画にないものと思われるので、補助金は全くつかないものだというふうに思っておりますが、教育長、この辺はいかがでしょう。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えをいたします。

高島小学校の電源関係の修繕につきましては、残念ながら補助金はつきません。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 お答えは予想のとおりでありますけれども、ただ今後これらのインフラ、町内にありますインフラが恐らく寿命を迎えてくるものと。学校関係だけでも耐震は全て終わりました、大規模改修も終わりましたけれども、最初に行ったような高島小学校ではもう十数年がたっており、それから、耐震はしておりませんけれども、邑楽南中学校、あるいは中野東小学校においては、昭和60年の開校ですから、30年以上がもうたっておりわけです。これらも恐らくこれから修理の段階が行われてくると思うのですけれども。教育長にお伺いします。今学校関係、社会教育関係の建物等のインフラで点検等はどのように行われているかお聞きをいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えいたします。

建物のほうの点検は、建築基準法第12条に基づいて2年に1回専門業者によって点検を行っております。平成27年度はちょうど済みしました。また知事への報告もしてあります。また、消防設備の点検につきましては、消防法第17条、また施行規則に基づき6カ月ごとに行うとなっております、それも点検しております。消防施設につきましては、危険が伴いますので、不良と診断された場合はすぐに対応しております。また、その専門業者だけでなく議員もご存じのように教頭を中心として教職員によって日常的に常に見回って安全点検を行っているという現状がございます。

○田部井健二議長　大賀孝訓議員。

○2番　大賀孝訓議員　今お答えがあったとおりで、私も現場におりましたから、2年に1遍の定期的な建物検診は知っております。現状もわかります。最後にこういうステッカー張るのでしたよね。やりましたと。ただ、私がこれから懸念するのは、そういった日常的な、今まで規則で定められているからという点検だけで今後は済まされない。恐らく例えば今の点検等もやりますけれども、私も随分立ち会っております、教頭長くしておりましたから。そうすると、目視点検が主なのです、ほとんどが。例えば外壁の剥がれ等による打音検査だとか、そういった細かな大規模な点検はなされておらない。例えば邑楽中学校のいわゆる生徒が使う建物を見ておりますと、恐らく邑楽町でも最古のR Cの建物ではないかと思う、50年近い年月がたっております。教育長もご存じかと思いますが、邑楽中学校には地下室があるのです、ご存じですか。これらも前回の大規模改修のときに全部封鎖をいたしまして、部屋として使っていませんよということで処置がなされておるのですが、例えば邑楽中学校1つとってみても、大規模改修はしましたけれども、かなりまた傷みが出てきております、特に管理棟などにおいては。あるいは邑楽南中学校などにおいては、30年以上たちましたけれども、一度も防水シートも取りかえておりませんし、かなり傷みが激しくなってきた現状もあります。あるいは中野東小学校などにおいても、思わぬ地盤沈下によって、あそこは集中暖房方式ですから、輸送管がずれてしまうとか、いろんな事情が出てきておるわけでございます。ですから、教育長、事務方によく相談をしまして、こういった点検を今後どのようにしていくか、もしお考えがありましたら、お聞かせ願いたい。

○田部井健二議長　大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

議員のおっしゃるとおり耐震工事は全て平成27年度末で終了いたしますけれども、30年以上経過した学校施設整備等まだまだあって、現状でもこれから順に緊急性の高いものからやっていかなければならないと思っております。ただ、予算が絡むので、町のほうとよく相談しながら、先ほどの長寿命化計画にのっとってやらなければいけないと思うのですけれども、全て古いものを点検をいたしまして、それをどのような順でやっていくかをまず計画的に並べてやると同時に、ふだんの教

職員の目視だけでは、やはり心もとないということがありますので、専門業者を使って打音検査などいろいろな確実な検査をしていかなければならないな、そんなところにもう来ているなというふうに感じております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ですから、計画が必要なのです。教育委員会だけでも膨大な数の建物を抱えております。施設も抱えております。それに加えて、町全体では橋梁であるとか、あるいは下水処理場であるとか、あるいは中野地区にある水道の塔がございますね、ああいったものであるとか、あるいはそこにあるシンボルタワーについても、もう十数年がたっておるわけです。どの建物をとってみてもこれから点検と修理が確実に必要な時代になってまいります。そのときに補助金が見つからないということではなかなかその修理も持ち上がらない。教育委員会は、今教育長が計画を立てるとおっしゃいましたので、膨大な数になると思います、この点検計画、修理計画は。今業者使っていることですが、町長に質問いたします。これコンサルタント会社等に丸投げするようなことはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもご意見ありましたように学校施設で一番古いのは邑楽中学校、昭和43年の建設でありますから、全てとは申し上げませんが、30年を超えている施設が多分にあります。何といても一番大事なのは、先ほど目視という話がありましたが、現場の状況をつまびらかに把握しているということの中に立って、その計画を立てることが大切だというふうに思っておりますから、これはコンサルに頼むという以前に、その前に十分現状の把握に努めて、そしてその管理計画を立てていくということが必要だろうというふうに思っておりますので、そのような考え方で今後進めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 町長の答弁にもありましたように大変な計画になるわけです。恐らく膨大な事務量、それから計画書の提出、これらを庁内でこなしていかなければなりません。そうすると、各部署別に持っている社会インフラの整備計画、点検、そして修理、これらをきちんとしたサイクルで作り上げていかないと、補助金も望めないし、今後の社会インフラの長寿命化にも対応できない。そうしますと、どこの課でそれをしていくのか、これは一番大事な問題になってきます。恐らくどこの課でも自分たちが担当している部署のインフラの長寿命化計画についてはやるかもしれませんが、それを総合的に一括して町全体の計画として作り上げていくという作業が必要になりますが、恐らくどこでも、言葉は悪いですけども、膨大な事務量になりますから、おっつけ合いという言葉は変ですけども、不適切な言葉なら申しわけない。各課で仕事を押しつけ合うというふうなことにもなりかねないわけです。町長、この辺で教育委員会だとか、あるいは都市建設課だ

とか、そういったこと以外にもいろんな部署で社会インフラ出てきますけれども、これを総合して各課から吸い上げて、それを財政のほうと照らし合いながら一つでまとめていくような部署が必要になるかと思う。この辺については、どんなふうにお考えになっておられますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設の総合管理計画ということになりますと、今ご質問ありましたように学校教育関係の施設、社会教育関係の施設、そして児童福祉関係の施設等々あるわけでもありますから、やはりこれは財政に当然のことながら関係してくるわけでもあります。私の現時点の考え方は、企画課も関係すると思いますが、特に財政を担当している総務課のほうでのご意見を全て各課から上がった資料に基づいて、そして将来的に施設ごとの長寿命化計画を立てる中でそのメンテナンスのサイクルをつくっていくと。したがって、その財政をどこを何年というような、いわゆる財政支出負担の平準化も考えていく必要があると思いますので、現段階は総務課が適当かなと、そのように思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 だと思います。この辺で明確に中心的な役割を各課を横断したような全庁的なところについては、総務課のほうでやっていくという力強い言葉をいただきました。副町長にお伺いします。人数的なもの、時間的なものを勘案して、大丈夫でしょうか。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

今の邑楽町役場の職員体制は郡内でも最低限の事務職員体制になっております。保育園等、直接の職場を持っておりますので、人数的には多く見えますけれども、事務量については大変な数字になっているなと思いますので、そういった新しい仕事を入れるときにつきましては、定員増を考えていかななくてはならないというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 確かに副町長が答弁されたとおり膨大な事務量になります。しかも、これは各課が所管している建物ですとか、社会インフラを点検するだけでも技術的な能力を持った人間が必要になろうかと思っております。今副町長が答弁されたように、人数的な配置を考えなければならぬ。この辺については庁内でそういったことをしていくのか、新たに職員採用をして、当たっていくのか、この辺はいかがでしょうか、副町長。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

民間でできるところについては、委託という方法もあるかと思います。ただ、基本的なものは町役場職員、技術職を含めて、これから定員増を雇っていく中での対応を考えております。これは、事務屋だけではできませんので、専門の建築士とか、土木士とか、そういった資格が必要になってくると思いますので、そこら辺を含めて技術力もあわせてお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうなのです。ものすごい、これは事務量になるというふうに考えられます。

また、技術的にも大変な仕事になるというふうに考えられます。したがって、先ほど町長に質問した中にも関連するのですが、この辺の技術的な人員ですとか、あるいは職員ですとか、この辺についても当初予算に盛り込まないと、なかなか仕事が進まない。平成28年度予算では全くこれらについては触れられていない。そうすると、時間的なものもございます。恐らく2030年ぐらいを目途というふうに国のほうも考えておるのだと思います。いよいよ来月から平成28年度ですから、29、30、このくらいを目安にしていかないと、社会インフラの町内の長寿命化計画が進まない。長寿命化計画が進まなければ、補助金も望めないと。地方自治体においては、いかに国の、あるいは県の補助金を有効に使うかということは大きな課題でもあり使命でもあります。特に新規事業ではない既存の建物、あるいは既存の道路、橋梁等を長もちさせて、大事に使っていくということについては、この計画がなければ、補助金がないという現状であれば、直ちにこの計画を推進するためのプロジェクトチームではありませんけれども、庁内にそういった各課の横断的な担当者、各課長等にこれらの計画を進めていくように指示がなされてしかるべきものと思いますが、この辺は町長いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご指摘のとおりだというふうに思っています。平成32年度までに国は公共建築物、道路等の施設、それぞれの施設ごとにこの状態に応じた詳細な点検、それから修繕、更新ということも個別施設計画を定めるということになっておりますから、町のほうでも先ほどお答えいたしましたようにそのような計画をつくった中で、即対応できるようなこの事業を執行していかなければというふうに思いますので、まさに議員がご指摘をされましたような状況については、速やかに行うことができるように頑張っていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 なかなかこの問題は、大変な問題であるというふうに私は認識をしておりますし、役場の中でもこれを本格的にやるとなると大変な人員、時間、予算も絡んでくると思います。しかしながら、これをやらないということは町の将来が見えてこないということです。例えば本格

的な下水処理場がある新中野、明野地区等の下水処理場も少なくとも30年、40年はもうたっており、町民の生活に直結するような社会インフラが非常に危機的な、時間的なものがたっているということでもあります。例えば高齢者の楽しみで使っているような施設、福祉センター寿荘ですか、これらも何回か行ってみましたけれども、大分傷みが激しくなっております。あれももう既に40年近い経過が、経過年数が過ぎておりますし、いろいろと町の中で修理や何かをしないと、不特定多数の多くの人たちが集まる建物と社会インフラが危機的な状況になってまいります。特に子供たちを預かる学校などにおいては、安全面を第一に考えなければなりませんから、今までの点検ではだめだと、より細かな、専門的な点検をしていかないと、なかなか命を守るような施設、特に各学校等においては避難場所にもなっているわけですね。したがって、これらが安全な建物でずっと使い続けていくための努力というのは、かなり大変なことでありますが、大変大事なことであるというふうに思っております。

教育長に質問いたします。来年度予算でいよいよ中央公民館が予算に盛り込まれましたけれども、今ある3館、いわゆる公民館的に利用されている3館を今後こういった社会インフラの整備と同じようにどんなふうにこれから使用していくのか、特に邑楽町公民館については、かなりの経年劣化が目立ちますので、耐震の補強をこの間したとはいえ、今後どういうふうに使っていくかと、これ明確に社会インフラの長寿命化と同時に明示いただければありがたい。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザにつきましては、当面使用に耐える間は有効に活用しながら、将来的には大きな建てかえとかは考えずに、やがては中央公民館に集約していこうというふうな計画で今のところはおります。ただ、使える間の使う内容につきましては、この前お示したような邑楽町公民館は社会福祉協議会の事務所として、また長柄公民館は町民体育館との一体管理で合宿所として使えばいいかと、そんなふうに考えているところでございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね。有効活用が一番だというふうに思います。ただ、問題は邑楽町公民館のように、もうほとんど建設後50年近い年月がたっている建物については、これをどういうふうに大事に使っていくか、誰が管理していくのか、これ非常に大きな問題になります。今教育長のほうは将来的にはと言いましたけれども、将来的な目安というのはわかりますか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町公民館につきましては、中央公民館が完成しまして、人員等を異動したり、使う方向性が

きちんと決まって、使えるようになりましたらば、社会福祉協議会のほうに管理移管をしていくということで考えています。実は、社会福祉協議会のほうに意向を確認してあるのですけれども、一定の条件つきながら前向きな回答はいただいております。

また、呂楽町公民館につきましては、小規模な耐震工事なのですけれども、一応耐震工事と言えるかどうかわかりませんが、安全に使える範囲で手を入れてあるという現状がございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 おっしゃる意味がわからない。使う方向性だとか、何ですか、その使う方向性というのは。それから、前向きなとか言うのですけれども、私が聞きましたのは、時期的なものは将来的にどのくらいの日安でいろいろ機構改革をしたり、利用計画をしたりということをお聞きしましたので、この辺についてもう一度お答え願います。

○田部井健二議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

呂楽町公民館、新しい公民館が平成28年から3年計画でできます。その間については、移管することはできませんけれども、それが移管になった後、3年後には社会福祉協議会、あるいは体育館のほうに移管して、公民館の集約化を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね。そういう時期的なものも明確にしていだかないと、町民も、あるいは公民館利用者団体も不安を持っているのではないかと。ついては、そういった不安が新しい中央公民館に疑問を持って受け入れられるようなことがあると、やはり困るなというふうに思いますので、ぜひとも中央公民館ができる、そうすると残りの既存の3館をどうするということが明確になっておらないと、やはり社会インフラの長寿命化も含めて、問題になるようなことがあるかと思います。十分わかりました。

さて、そこで今新しい計画、全庁的な計画、横断的な計画をつくるのには企画課だとか、あるいは特には総務課、これらが中心になって人員等も配置しながら進めていくということがありましたけれども、新年度の平成28年度予算がまだ確定しておらないのにこういったことを聞かれるのも大変でしょうけれども、これらについて今後予算化していくと、平成29年度以降わかりませんが、予算化して全庁的な計画を立てて、社会インフラの長寿命化に対応するというふうなことが明確に町長の口からお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 膨大な資料の集約等々があるわけでもあります。平成28年度の当初予算には計上さ

れておりませんが、先ほど早急なうちにというようなお答えをいたしました。したがって、人員体制の整備もしていかななくてはならないと思いますので、平成29年度には、その予算的なものも計上することができるように、また平成29年度から実施ができるように進めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 明確な答弁でございました。というふうにかなり予算的にも時間的にも、あるいは事務量的にも、技術的な問題も大きな問題というふうに私は捉えております。特に邑楽町においてもぜひこういった計画が全庁的に立ちまして、社会インフラの整備、あるいは公共施設の長寿命化、これらがきちんと整備されて、町民の生活に支障がないような方向でやっていただければありがたいというふうに思っております。

時間が少し残りましたが、私の質問は以上で終わります。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時45分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時00分 再開〕

◇ 塩 井 早 苗 議 員

○田部井健二議長 5番、塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 議席番号5番、塩井早苗でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

地域包括ケアシステムの中の介護予防と日常生活支援総合事業について、広報おうら2月号でわかりやすく説明しております。成人式のお嬢様方が載っているこの号でございました。それには介護予防生活支援事業は地域包括支援センターにまずご相談くださいということでございました。しかし、こんなわかりやすく説明して下さってあるのですが、高齢者やそのご家族から自分に関係していることのようなのだけれども、よくわからないとおっしゃる方がおられるのです。今月3月1日からこれは施行された、スタートしたわけですが、そこがどう違うのかわかりにくい、今までのデイサービスや訪問介護を既存の施設が事業所で行えるというのか、そこが理解できないというので、利用者は何ら変わりなくサービスを利用できるのであるか、また厚生労働省が出している法律の言葉でなく、わかりやすい言葉で邑楽町は現在どこまで進んでいるか、また将来どのような形にするかをお聞きいたします。厚生労働省が出しているイメージでなく、既に第一歩を踏み出しているのですから、具体的をお願いします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えをさせていただきます。

わかりやすくということなのですが、非常に難しいのですが、この地域包括ケアシステムの構築というのは、あくまでも2025年を目途にということで進めているものでございます。その進め方については、厚生労働省で出したイメージをもとにしてそれぞれの地域の実情に合わせてというようなことで、その実情に応じたシステムをつくるということが大前提でございます。議員がおっしゃられたようにその前段として、新しい総合事業というものの取り組みを平成28年3月1日、先日に前倒しをして移行をさせていただきました。この総合事業については、今までサービスを使うことに関しては今までのサービスの単価とか、そういうのも変えておりませんし、今までとほぼ何も変わっていないというような考え方をさせていただいてよろしいかというふうに思います。今まで介護サービスというのを使わないという人でも、これからは基本チェックリストという25項目から成るのですけれども、そのアンケートみたいの、チェックリストで判定ができますし、今まで主治医の意見書等が必要だった認定調査というのがあったのですが、これを受ける必要がなくなったということが利用者にとっては変わった点、メリットのほうが大きいのではないかなというふうに思います。

また、町のほうでということですが、地域での見守りを含めた住民相互の助け合い、それからちょっと厚生労働省寄りになってしまうのですけれども、高齢者自身の能力や知識などを生かした住みなれた場所で生きがいを持って生活していくことを目標に町でも研究を続けているところでございます。地域での課題、それから必要な支援の中身を見つけ出す地域ケア会議、これ懇談事例等の研究、いろんな方に出ていただいてやるものなのですけれども、そういった会議の開催、それから高齢者が必要とする支援、それと提供する側をつなげる役目であります生活支援コーディネーターというものの設置等も行っておりますし、医療が必要になったときの連携などが不可欠であるということから、これらの項目についても進めているところでございます。具体的にということ言えば、平成26年度、この懇談事例等を話し合いを行う地域ケア会議に向けてのワーキンググループの会議を開催して、ことしの2月にはその地域ケア会議、これは地域包括支援センターの運営協議会のメンバーを中心にしたものなのですけれども、この地域ケア会議を開催をしたところでございます。この平成28年度からは年三、四回の定期的な会議といたして、個別ケース、それから地域課題についてなども検討を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 平成26年度に地域ケア会議に向けたワーキンググループ、この会議を開催したという話ですが、今年度地域包括支援センター運営協議会のメンバーを核とした地域ケア会議を

するわけですが、そのメンバーはどのような方で構成していたのでしょうか。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答え申し上げます。

この地域ケア会議、そしてそのワーキンググループのメンバーにつきましては、邑楽町の地域包括支援センターの運営協議会という組織が介護サービスの事業者の代表者の方、それから介護を受ける被保険者の代表の方、そして区長ですとか、民生委員児童委員協議会とか、ボランティアグループの代表の方で、そのほか学識経験者ということで、町内在住の医師、それから薬剤師、警察、消防、それから社会福祉協議会の代表の方等で、この包括支援センターの運営協議会が構成されております。したがって、この方たちを核に、そのほか町内にいらっしゃる医療関係の方、それから一部実は議員などもお願いをしたりして、またそのほかの区長さん方も参加していただけるとい方には参加をしていただいたというところでございます。

以上のようなことでございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 ワーキンググループの開催状況はわかりました。開催というか、メンバーはわかりました。それで、一番最初冒頭で答えてくださった生活支援コーディネーターという言葉が出てきましたが、そこも既に委嘱したとありますが、仕事内容と人選の方法についてお願いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えを申し上げます。

生活支援コーディネーター、これの業務ということでございますが、特に町、それから私どもの包括支援センターとの連携を密にさせていただくことが必要でございます。そして、コーディネーターということでは町内での社会資源等の開発、それから助け合い活動をつくり出すことを進める上で地元をよく知っている、地元に基づいたと言ってもよろしいのでしょうか、そういう方が理想であるというようなことで考えております。そういうのを考慮した上で、今この福祉の分野、それからいろんな部門で福祉の関係に精通している社会福祉協議会でこのコーディネーターの委嘱をしたということでございます。そして、社会福祉協議会の中でその人選についてはしていただいたということでございます。これまでの活動としては、その資源開発に向けての邑楽町ボランティアセンター事務局との調整などもやっていただいておりますし、ほかの先進地、他市町村の先進地等の活動状況の調査、それから資源調査のアンケートなどを行ったところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 実は、私が考えていた生活支援コーディネーターというのは1カ所に1人ということではなくて、もう少し何人かの人数が必要なのではないのかなというふうに、その前から思っていたのです。町内のケアマネジャーに対して、コーディネーターになれる研修、希望者にですけれども、それは研修が必要なのではないかなと感じています。また、地域包括支援センターの職員や介護現場の職員も同じようにコーディネーターになれる、そういう研修をしていただきたいなと思うわけでございます。町は1人の方に委嘱したからといって、それでなれるのかなということに対しては、危惧しているところでございます。何年も前に社会福祉協議会に委託しまして、それはわかりました。将来ですけれども、国では1万人に対し、センターを1カ所と言っているわけですけれども、現在2万7,000人の邑楽町では社会福祉協議会だけでできる仕事と見込んでいるのか、または国が想定するもう一カ所、人口減少のことも加味しましてですけれども、もう一カ所と必要となったときにつくるのであるか、そのことについては公募でもちゃんとしてからするのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えを申し上げます。

生活支援コーディネーターにつきましては、利用者の皆さんとサービス等を結びつける役割を担った方でございます。いずれ協議体等ができて、いろいろなサービスの提供ができる体制が整ったときにはその地域に分けての協議体、それからコーディネーターを議員がおっしゃるようなところまでいくかどうかわかりませんが、考えていく必要は、ふやしていく必要はあるかもしれません。あるというふうに思っています。

それから、地域包括支援センターのことだと思うのですが、これにつきましては、現在のところ1カ所で運営をしているというところでございますけれども、当面今邑楽町の状況を考えますと、今の状態、1カ所で、この人数等をふやすとか、そういうことは必要かもしれませんけれども、当面維持していきたいというふうに考えております。ただ、将来的なもの、そんなに遠くない将来ということで将来という言葉使いますが、この圏域、今1圏域でやっている、1カ所でやっているわけですから、これを2圏域にふやすというようなことは、検討の余地は十分あるというふうに思っています。その上で公募でやるかどうかということについては、この近隣を見ても公募で行っているところも少なくありませんので、そういったことはその時点で、そういったことがとれるような形に考えていければというふうに思っています。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 邑楽町も公募するということに対しては了解しました。

それから、先ほどからも医師会との連携、館邑在介ネット、館林邑楽在宅介護支援ネットですけれども、館林邑楽医師会との連携も図っているということですので、要介護者で在宅で支える

連携拠点としての病院、またはかかりつけ医、またはその人たちに対する包括支援センターでの働きかけ、そこについてはどうなっているのでしょうか。わかりやすい言葉でお願いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えを申し上げます。

医療関係ということのお話でしたけれども、館林市と邑楽郡の医師会とその構成をする1市5町、この辺で言うと1市5町ですけれども、が協力することで切れ目のない医療、それから介護の連携がスムーズに図れるということでございますので、議員がおっしゃったように館邑在介ネットというような組織を利用して、顔の見える関係づくり等行っているところでございます。在宅介護、医療介護、在宅医療と介護連携ということでは館林市、それから邑楽郡の1市5町の関係課長等が参加をいたしまして、医師会の理事会のほうにも説明を行ったところでございます。そして、その在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、それから在宅医療と介護連携に関する相談窓口の設置などに関してもその場で協力依頼を行ったところでございます。そのほか地域の医療、介護資源を把握するためのマップづくりなども1市5町で取り組みを行っているところでございます。

それから、邑楽町の地域包括支援センターの取り組みということですが、先ほどお話をさせていただきましたけれども、一つの日常生活圏域ということで取り組んでおるわけですが、邑楽町の介護事業の先頭になって包括的に事業を行っているところでございます。当面今の状況を維持しながら介護担当係との連携をとって事業を遺漏のないように進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 医療と介護の絶え間ない連携ということですね。その点では理解できました。

もう既に3月に前倒しになってスタートしたわけですが、施設の介護職員とか管理者、ケアマネジャーとの会議の開催状況というのはどのような会議をいつやったかとか、今後はどう進めていくかという点に絞って説明をお願いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えいたします。

今議員がおっしゃった関係につきましては、平成28年4月1日からということで予定しておりました新しい総合事業をこの3月から前倒しをしたことということでございますけれども、これにつきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けての準備がスムーズに進むようにということも含まれているものでございます。この新しい総合事業への移行に向けてということで、介護サービスをしてくれる事業所向けですとか、ケアマネジャー向けに行った説明会等が昨年の12月とことしの

2月の初めに開催をいたしました。そのほかケアマネジャー向けの研修会というのは私どもでこれからこの3月16日の日に行う予定で今準備を進めているところでございます。また、ケアマネジャーと介護支援専門員等の研修会につきまして、年に一、二回これを開催しておりますけれども、今後につきましては、そのケアマネジャーとの連絡会というのもありますので、それらを活用して情報交換等も行うことも必要かなというふうに思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 今から情報交換というのがちょっと遅いというふうに私は感じるのですが、もっともっと情報交換は密に行うべきものであって、それも回数をしっかりと定期的にということをお願いしたいと思います。そして、事例検討も行われたということですが、事例検討や勉強会から課題は出てきたかどうか、その点についてお願いします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えいたします。

事例検討というか、連絡、情報交換という関係でございますが、これは個別にはそれぞれのケアマネジャー、うちの包括とかに来ていただいたときとかは当然やっておるものでございます。定期的にやるものについてということで先ほどはお答えしたのですが、ご質問のこの課題ですが、地域包括ケアシステムの構築というのは、お医者さんですとか、介護事業者、それからその介護に携わる専門職だけではなくて地域の住民の方、それから地域にあるNPO、ボランティアなどの住民主体の活動がこれは不可欠というふうに感じています。いかにして住民の皆さん、それから各種事業主体の理解を得た中で、言葉はちょっと悪いのですが、巻き込んでいくというか、協力をさせていただく、参加をさせていただくということが今後の大きな課題かなというふうに感じております。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 課題が地域住民とかNPO、それからボランティアたちの住民主体の活動が不可欠ということで、それは大変重要なことだと私も考えております。利用者、それからそのご家族、それからその地域の人たちを巻き込んでいくという言い方も失礼なものでありますけれども、主体的な動きを喚起するという意味では同じような理解でございます。

では、今後ですが、粘り強く課題の対策にかかっていかなくてはならないと思うのですが、その辺についてちょっと具体的な何かがありましたら、課長の考えをお願いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

〔河内 登健康福祉課長登壇〕

○河内 登健康福祉課長 お答えいたします。

課題をどうしていくのだということでございますけれども、この地域包括ケアシステムの必要性というのをどう皆さんにアピールしていくかということだと思います。説明会をやったりもしておりますし、広報等にも折を見て掲載をさせていただいたりして住民の皆さんのこのケアシステムへの意識を高めていくことが、これは必要不可欠だろうというふうに思います。また、医師会の方、それから介護の事業に携わる皆さんにもこれいろいろと協力をいただけるようお願いをしていくことも必要だろうというふうに思っています。ただ、そうはいつでも、いずれにしてもすぐに解決できるというような、これは問題ではないと思いますので、地道にできることから解決していくということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それでは、町長にお尋ねいたします。

平成27年度の邑楽町の介護保険に要するお金は18億6,000万円という莫大なものでした。また、国民健康保険も39億円。さらにこの数字は2025年に向かい増加傾向にあることは確かです。これらの費用を抑制しながらサービスは低下させないという、町にはそういう重い課題がございますけれども、持続可能で住みなれたこの地域で暮らす、生き生きと暮らす、曖昧な言葉ですけれども、そういう暮らしには何が足りないか。これは口で言うほどたやすいことではないというふうに感じておりますが、課題を見つけ担当の部署やその改善やその目標値をつくっておられるというふうに感じましたが、町長としての包括ケアシステムの構築に向けてのご意見をお願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今町の高齢化率が28%を超えております。国の2025年の高齢化率の推計は30.3%という形で推計しているようでありますけれども、邑楽町の状況を考えますと、この推計よりもはるかに高い高齢化率になってしまうのではないかなというふうに思っているところです。そこで、私の考えではこの地域包括ケアシステムの構築に向けて、2025年、あと10年ほど、10年という形ではありますが、早い時期の中からその構築をしていかなければ対応ができなくなるのではないかなというふうに思っております。そこで、この4月から職員体制を充実をして、そしていろんな問題についての情報、先ほど課長のほうからも答弁ありましたけれども、情報の提供を受け、その提供をいかにこの解決に、その構築に向けて反映するかということが大切なことだというふうに思っております。しかし、この構築に際しては医療関係ですとか、介護関係、予防、そして生活支援、そして今住んでいるところの住まいということについて、一体的に取り組んでいかななくてはならないということがありますので、そういう点では町内の関係する皆さん方の意見集約をする中でこのケアシステム、いわゆる安心して安全にこの町で生活ができるような体制づくりを早急にしていく必要があるだろうというふうに思っております。そのために私としては、まず体制づくり、すなわちこの

4月1日からの職員体制の充実を図って、地域包括支援センターも現在稼働しているわけでありますから、その地域包括ケアシステムと一体となって進めていきたいと、そして高齢者の皆さんが安心して生活できるような町づくりを進めていきたいと、こんな思いであります。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それでは2025年に向かい、またその早い時期に構築に向けて努力するという言葉でお聞きしましたので、頑張っていただきたいと思います。

では、次の項目に移ります。病児・病後児保育について担当課長にお聞きいたします。実は、このところインフルエンザがはやりまして、うちの孫も次から次へと熱が出まして、娘、長女から電話があつて、学校に迎えに来てほしい、または保育園を休ませなくてはならない、お母さん、きょうは何をやっているという依頼の電話が来るのです。ちょうどそのときあいているものですから、議会の開催日ですと、孫をしょってここに来なくてはならないのかなと、大変な事態を、全国ニュースになってしまうのではないかなと思うのですけれども、おばあちゃんの議員が孫をしょって議会に出てきた、そんな状況が懸念される毎日が続いておりました。それで、一昨年制定されましたが、病児保育が委託されました。そのことについて現在の利用状況等調べていきたいと思います。よろしく願いいたします。担当課長お願いいたします。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 お答えさせていただきます。

病児・病後児保育事業につきましては、館林市、それと明和町、板倉町、千代田町、邑楽町の1市4町で広域利用に関します協定を結びまして、館林市富士原町のこやなぎ小児科で病児保育室ばんだに委託して実施しております。利用状況につきましては、平成26年度が1市4町全体で延べ児童数404人、邑楽町が59人となっております。施設が邑楽町に近いところにあるということで、多く利用されてきております。また、平成27年度につきましては、昨年の26年度と同じ程度の状況、利用状況で推移してきましたが、最近インフルエンザがはやってきたということもありまして、若干ふえている状況でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それは、利用者のニーズに対応できていると感じておられますか。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 お答えさせていただきます。

ニーズにつきましてはの対応ですが、核家族化、少子化が進んでいる中におきまして、子育てをしながら、安心して働けるということで保育園での感染拡大予防ということで、病児・病後児保育事業は役割を果たしていると思います。また、小児科医が運営しておりますので、安心して利用でき

る環境にあると思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 小児科医が運営しているということで、ニーズにも対応できているという言葉でしたが、実は近隣のお母さん方に聞いてみました。さて、どうしているか。その小柳先生、すごい熱心な先生で存じ上げておりますけれども、こやなぎ小児科にかかっていない、またはそのこやなぎ小児科がやっていない時間帯というところに問題があるかと思うのですけれども、そういうことに対してはどんなふうにお考えでしょうか。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 答えいたします。

こやなぎ小児科でございますと、時間的にも見ますとなかなか対応できない時間、午前8時から午後5時30分までの保育ということで、なかなか共働き等、また核家族世帯など時間に厳しい状況にもあると思います。また、本来なら町内に設置するということも考えられるのですが、感染症とか、流行とかでほとんど変動が大きくありまして、利用されていない時期もあると思います。なかなかこの時間外につきましては、病院では対応できないということがございます。これが課題だと思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 やっぱ課題は、いろんなニーズがありますから、その都度その都度課題というのは変化してくるものと、そんなふうにも理解しますが、そういうニーズが変わってきた場合の、実は私はずっと前から思っていたのですけれども、町内にも欲しい、できれば保育園とか、学校にも欲しい。帰れない、実は学校からお迎えに来てほしいのですというのがこのところ二、三回ありました。孫を迎えに行くわけですが、それを学校の保健室でも見たりとか、またはそれを支援するシステム、そういう施策等が今後考えているものがありましたら、お願いいたします。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 保育園だとか、幼稚園等ということになりますと、なかなか看護師等専門の職員等が必要になります。そして、この時間帯で、考えられる施策でございます。この病児・病後児保育施設、または保育園、幼稚園も合わせてなのですが、なかなかこの時間帯では対応できない、し切れない時間帯がございます。そういう時間帯の子育て支援のすき間を支える仕組みとして、このすき間を構築する必要があると思います。具体的には保育施設などへの送迎とか、保育施設等の開始前、または保育終了後の子供の預かり、場合によっては支援者の自宅で親にかわって

保育をするなど、こういうことを行いますファミリー・サポート事業が必要になってきていると思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 ファミリー・サポート事業を展開していくということで、利用者、町民の皆様のニーズにだんだん応えていけるのではないかなというふうに感じます。

それから、町長に最後にお伺いいたします。町長の子育て支援の施策や大きな柱をお願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 支援策については、平成27年度からも実施をさせていただいておりますが、1つには保育園、幼稚園の多子、保育料の多子世帯に対しての軽減策、それから学童保育所についても同様に行っておりますが、それから町立幼稚園の給食費のやはり多子世帯については、軽減策を行っているところでもあります。この支援策については、28年度も引き続き実施をさせていただくということで予算にも計上させていただきました。そして、新たな事業として今ファミリー・サポート・センターの話も出ましたが、この点については北保育園が3月いっぱい施設整備が終わりますので、整備が終わった後に保育園の定員の増も考えております。また、ゼロ歳児からの保育も考えているところでもありまして、そしてまた一番今議論のありました仕事と育児の両立を支援するためのファミリー・サポート・センター事業の実施、大変重要なことだというふうに思っております。したがって、これらは既に行っている自治体もあるわけでもあります。町のほうといたしましても、こういった点に十分配慮して実施の方向で考えていきたい、こんな思いを平成28年度事業から進めていければというふうに考えておりますので、またいろいろお世話になりますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それでは、まとめでございますが、子育て、大切な子供たちが邑楽町でしっかりとすくすくと育ちますことを祈りまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時43分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○田部井健二議長 6番、原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 皆さん、こんにちは。午後一番の質問ということで、非常に眠くなる時かなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。また、質問には町民がわかりやすい、理解、納得するようなご回答をいただければと思います。

質問に入りますが、まず非常に素朴な質問なのですが、第六次総合計画はまだ答申がされていないのですが、平成28年度の当初予算が審議されますね。これについて、この総合計画とこの平成28年度の予算計上というものは別物であるか町長にお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の行政運営は計画に基づいて行うものでありますから、別物かどうかということの問いであります。別物ではなく、それに基づいて計画をしていくと、行政運営をしていくということでもあります。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の今のお言葉で別物だというふうなことであります。この平成28年度の一般会計予算……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番 原 義裕議員 別物ではないという回答ですが、そうしますと平成28年度の今回の一般会計予算、これについて上程がされているわけですが、この上程している根拠はどこにあるか町長にお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の行政運営を行っていく上で、継続的な町の事業運営が、持続可能な事業運営を行っていくという見地からすれば、特に答申はまだ出されておられませんけれども、その予算執行については、私は今後も行政の継続性を考えていけば、やはりそういった観点からこの予算の計上についても、そのような考え方で計上したということでございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、具体的にちょっと話を聞かせてもらいますが、ことしの一般会計予算、歳入歳出総額はそれぞれ87億4,300万円を予定しているようですが、町長が特に強調したい事業は何であるかちょっと聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 日々の経済状況の中で十分経済的な背景も考えていくということの重要性があるわけですが、特に平成28年度予算については2点について、1点については、町民の悲願でありました中央公民館の建設を進めること、第2には町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するための厳しい財政状況に入りつつも、可能な限り積極的な政策を盛り込んだという考え方で、具体的には先ほど申し上げましたが、中央公民館の建設事業、子供のための教育・保育給付事業、子ども・子育て事業等がその主要な考え方です。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、町長にもう一度聞きます。今中央公民館予算、中央公民館建設事業並びに5つの主要事業というものを挙げたと思うのですが、もちろん施政方針の中で主要5項目を挙げているわけです。では、それぞれの予算規模を聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、中央公民館の建設事業には約9億3,000万円ほど、それからそのほかの子ども・子育て給付、子供の支援事業等については、具体的な数字を今把握しておりませんが、計上してある数値の中で重要な施策として計上させていただいた。詳細にわたりましては、昨日の課長の補足説明がございましたので、その点でご理解いただければと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長、やっぱり施政方針の中で挙げているわけですから、その事業の具体的な金額ぐらいは把握する必要があるかなというふうに思います。確かに中央公民館については、工事費9億2,000万円を予定しているようです。それで、私が調べた中では、今町長が言いました子ども・子育ての支援事業については1億4,290万6,000円、これが予算計上してあると思います。それと、農業基盤の整備国庫補助事業、これについては7,800万円、これが計上されています。ただし、去年が3,880万1,000円ですから、これは約倍ぐらいの力を入れたかなというふうな感じはあります。ただし、今度道路橋梁維持事業、これにつきましては、微妙な差があったわけですが、この道路新設改良費、これについては前年と比較しますと1億1,853万1,000円、これが減額されているのです。ですから、道路関係の総トータルにつきましては、前年が4億1,410万円、本年が3億1,220万円。比較しますと9,920万5,000円、これが減額されていると。これだけ減額されていて、これが主要の事業の中に入るかどうかお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業の基盤的な数値については、7,800万円ということがありましたが、そのほかにもそれに関係する多々良川の改修に付随するところの費用負担等も計上されてありますし、また

特に道路関係で減額になった分については、議員もご承知のことと思いますが、19号線の完成、それから16―13号線の完成等がその減額の主なものになるわけでありすけれども、町民の生活の生活道路としてはやはり重要なものについては、具体的には26号線の問題、それから18号線、5号線等々の基幹道路については、この平成28年度事業の中で進めていくということで積算をさせていただいているところであります。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 私が質問したことと町長の答えが違っているような感じがするのですが、これをもとにもうちょっと具体的にどういう事業を行うのか、後ほどでも結構ですから、教えていただければと思います。

時間がありませんので、次に参ります。平成28年度の町税収入見込み額が34億5,376万6,000円ということで、全体の39.5%、それと自主財源としてこのパーセントは適正であるか町長に聞きます。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予算規模に対して、その税収の占める割合が39%、適正であるかどうかということの考え方はそれぞれだと思いますが、少なくとも予算の計上の中で私は87億4,300万円の約4割近くを税収が占めていくということであれば、やはりそれ相当のこの税の町民の皆さんからお世話になっている部分はなっているのではないかと。適正という言葉を使ってよろしいかどうかということになりますが、私はほぼ充足されているものではないかと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 私がこの五、六年の比率を調べてみました。そうしましたら、46%ぐらいの構成比を持った年があるわけです。それで今年度については39.5%ということなので、邑楽町としては何%ぐらいを町税として見込むのが適正であるかというふうなことで質問をしたいのです。ぜひ聞かせてもらいたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地方交付税の交付基準では財政力指数が1.0以上の場合には不交付団体ということになっております。そのことが適正であるかどうかということは非常にそれぞれの思いがありますから、特に適正ということは申し上げませんが、邑楽町の財政力指数は今0.7を超えている状況かなと思います。それを背景に考えれば、過去の割合が4割を超えた、あるいは何割を超えたということはあるかもしれませんが、その数値だけの基準でいけば、私はこの今年度の当初予算の計上ということの歳入見込みは十分この運営するに値するであろうと、そのように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、次の質問に参ります。今年度の町長の施政方針の中で、自主財源

の根幹となす町税を確保するには適正な課税に努めるとともに、税の公平性の確保と滞納額の縮減に取り組むと言っていますが、これについてどの効果を求めて町政の活性化につなげるか聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員、大変申しわけありませんが、質問の要旨が十分理解できないものですから、具体的にご質問いただければと思うのですが、大変失礼なお言葉ですが、よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今年度の予算については税収入を前年と同水準で見込んで町長がそれをもとに施政方針を今の内容でうたっているわけです。ですから、これをうたうことでどのように活性化が生まれるか聞きたいということです。これをやることになって、どのような効果があるかということも聞きたいのです。ですから、どのような効果があるかだけで結構ですから、聞かせてもらいたいのです。今の言葉は町長が施政方針を語ったときに文書として活字で残っているわけなのです。ですから、町長として具体的なものというのがあるのではないかなと思うのですけれども、ぜひ聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 税収の問題については、課税客体の公平な把握に基づいて、そしてその課税し、納入をしていただくと、一連の作業があるわけでもありますが、その税収をもととして平成28年度87億4,300万円の総計で始まりました。その結果がどのような形になるかということですが、私はその予算執行をすることによって、町民の皆さんに町の行政運営に対して十分、先ほど申し上げました福祉向上に役立つものということを念頭に置いて歳出額も見積もったわけでもありますから、私は結果ということですが、平成28年度予算については、今後の審議ということでお願いしておりますので、十分その予算の議決をいただいた後には町民の皆さんへのサービスが今以上に効果を発揮できるように努めていきたいというふうに思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 税収入については、確かに保守的というか、町の行動になると思うのです。ただ、町長は施政方針の中で自主的財源の根幹となす町税を確保するにはということをやっているわけですが、この町税をふやす努力をしてほしいというのが私の考えです。そういうことでぜひ活性化を図っていただければと思います。

次の質問に行きます。第六次総合計画の将来像として、第五次計画の中にもやさしさと活気の調和したまちというふうにあり、この六次については、「夢あふれる」という文言が入っています。

私が昨年12月の定例会の質問で言ったことをもう一度言います。「今までとの内容と文面はほとんど変わっていません。5年をめどに見直すということですが、あれでは夢も持てず、いつどうなるかという目安がありません。絵に描いた餅になってしまう。町長の任期もあつという間に過ぎてしまいます。町長はどのように考えますか」というふうに聞いております。そして、先日の総合開発計画審議会でも同じような質問されたと思うのですが、将来の邑楽町の姿、絵を具体的に町長に語ってみたいと思うのですが、そのことについて聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 総合計画というものは、10カ年計画で立てていますが、第五次の将来目標、10年後の目標と第六次の目標は余り変わっていないのではないかとありますが、私は先ほど申し上げましたが、行政の継続性ということと含めて新たな事業展開をしていくということを考えれば、夢あふれるということは大きな転換といいますか、希望を持った計画になっているだろうというふうに思っています。ただ、それだけ基本構想ということの考え方ですから、それを自立するためはどうするかということについては、幾つかのこの基本計画に基づいた計画ということになるわけです。その基本計画に基づいて、重要な施策についての実施施策が入ってくるわけですので、その一つ一つを計画どおりに進めていけば、ただ計画どおりといっても中央公民館については、大変前からの計画でありましたが、ようやく町民の皆さんのご理解で予算計上をするところまで来たわけです。したがって、そういった長いスパンでかわるものもありますが、できるだけその重点施策を行うことによって、将来目標「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」の町づくりが私はできるというふうに確信しておりますので、第五次とさほどその文言が変わっていないというふうなお尋ねでありますけれども、その目標に向かって今後努めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今回の町長の回答についても、まだ私はしっくりいきません。なぜならば、今までの10年とこれからの10年というのはいろんな諸問題が数多く発生してくるわけです。だから、今までの第五次の総合計画と第六次の総合計画というのは、極端に言えば真逆な計画を立てなくてはならないのではないかなと、僕は思います。ぜひやはり町長、私が今町長に言ったように具体的にというのは、町長の、邑楽町の方向性、例えば邑楽町は人口が減って、高齢化が進むのだと、それではそのためには、食いとめるためには工場誘致をするとか、商業誘致をするとか、例えばインフラであれば、道路計画はこうするだとかという具体的なものを町民が求め、また審議会の人たちも求めたのではないかと思います。ぜひそのところも、これからでもありますから、よく組み入れてやっていただければと思います。

次の質問に入りますが、今やはり時代の流れで少子高齢化、人口減少はまだまだ今言ったように

続くわけです。この減少を食いとめるためにはどのような施策が必要か、町長の任期中の目標でも結構ですから、聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 十分なその計画が盛り込まれていないのではないかというお尋ねもありましたが、あえて申し上げますけれども、総合計画のこの10年間の計画について、審議会の委員の皆さんに諮問をしてある部分については、基本構想ということについて、いろんなご意見をいただく中で現在進めていただいているわけでもあります。具体的な事業執行については、今議員が言われましたような計画というのは、その基本計画、あるいは実施計画の中に十分この計画として載っているものでありますので、その構想だけの部分で考えるということになりますと、具体的な文言が入っていませんので、そういうふうな理解をされるかもしれませんが、実際に計画を行っていく場合にはそのような文言も十分記述してありますので、後ほど確認をいただければと思います。

それから、私のこれからの任期中の、いわゆる具体的に人口減少の問題等のお話がありましたが、これについては先ほどの議員のほうにもお答えをいたしましたけれども、いわゆる子育て環境の充実を含め、そしてこの学校教育、生涯教育等々を充実することによって人づくりができ、そして結果として私は町づくりにも、ひいては国づくりにも大きく貢献をしていただけるものではないかというふうに思っておりますので、そういったことを重点的に進めていきたいと、このように思っております。

それから、申しおくれました。健康の問題もそうです。高齢者問題も大変な問題でありますから、2025年の地域包括ケアシステムの構築に向けて、その前から準備段階として十分な構築ができるように取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 私の質問がちょっと具体的というか、抽象過ぎるのかもしれませんが、私は今言ったのは人口減少を食いとめるにはどのような政策が必要かと、町長の任期中の目標でも結構ですから聞きたいというふうな質問をしたと思うのですが。ですから、ちょっと違いますかね。また後ほどでも結構ですから、具体的にどのような食いとめをするのか、聞かせていただければと思います。私が言うことというのは大体わかっていると思うのですが、そういう形でよろしく願いしたいと思います。

次の質問については、今度は身近な問題にします。空き家の増加や農地の耕作放棄、農家の後継者問題等とか、難題がやっぱり山積みされていると思うのです。過日、各区の行政役員である生活環境委員が空き家調査をしたと思います。その状況について聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼しました。現在各行政区の役員を通してその空き家問題については、取りまとめをしているという状況でありますので、今後具体的に把握できた時点でお答えをさせていただくということでご了承いただきたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、昨年度の実績でも結構ですから、わかるようであれば教えてもらいたいと思います。町長わかりますか。教えてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変申しわけありません。その調査依頼したのがつい最近でもありますので、昨年の状況ということについては承知をしておりますので、これもあわせて把握できる範囲内で後ほどお答えをさせていただきます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 では、ぜひ集計を教えていただければと思います。今全国的にもマスコミ等でも非常に取り上げられていることですから、十分把握をして対応をしていただければと思います。この件に関して、去るこの月曜日ですか、7日の日なのですが、20区の生活環境委員から依頼があって、石打の交差点に隣接する空き家の状況を安全安心課の担当者が見に来ました。国道にも面していて、危険を感じる状況でしたので、この件については町長に報告があったかどうか、町長に聞きたいのですけれども、お願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変申しわけありません。その報告については、まだ伺っておりません。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 報告はないということなので、ではそれについても近々報告あると思いますので、ぜひその状況を聞いて、町としての判断をしていただければと思います。

また、次の質問に行きます。町長は、日ごろ住みたい町、住んでいてよかったと思える町、子育てがしやすい町と言っているのですが、町内の病院等々を見たとき、病院が小児科、内科、外科、耳鼻科、整形外科、眼科などあるわけです。しかし、婦人科、産科の病院がないのです。この現状をどのように解決するか町長に聞きたいと思います。聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町内に産婦人科、それから小児科を除いた医科、歯科等については開業されておりますけれども、その申し上げた2科については、残念ながらありません。それをどう対応するかということについては、ないということは大変憂いているわけでもあります、この近隣での状況を

考えても、館林市に産婦人科の先生が1院という形です、館林邑楽の中で。小児科は他の市町にあるようでもあります、したがってそういうことを考えていくと、大変産婦人科、小児科の先生の、館林邑楽の厚生病院もしかりなのですが、充足はされていません。したがって、それについて何とかしなければということで厚生病院のほうでもその対策を立てているのですが、なかなかこの先生を招聘することができません。町独自ということになりますと、これまたそれ以上に大変な状況もあるのかなと思います。先日のお話では、その報酬といいますか、お医者さんに支払うお金をそれなりに支給すれば何とかなのではないかというお話がありましたが、私はそれだけでなくして、やはり他の要因が多くあるというふうに、そのためにこの招致ができないということもあると思いますので、その考え方については今後十分、1町だけの問題でなくして、他町との連携をとる中でやはり体制づくりをしていくことが大切なのかなと、そんなふうに思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 この件については町民が非常に困っていると。やっぱり町民のために早急に解決していかなくてはならないかなと。それが町としてやるべきことだと思います。人件費だけではないと、そのほかの環境もあるのだというふうに町長言われますが、町が主導的にこういう病院を誘致しなければ誰がするのですか。私が医者でここに来ようと思ったって、邑楽町は何もないではないかと、高校もないよ、ショッピングセンターもないよ、何もないよという話になったら、誰が来ます。やっぱり活性化させるため、人口ふやせば、やはりそういう医者も来るわけです。前橋市に群大病院があって、前橋市から派遣してもらおうといたって、1時間も1時間半もなれば来ませんよ。それと、子供を育てるときにやはりそれなりに学校がなければ、子供たちも来なくなります。ぜひそういう意味でやはりトップである町長が率先して動いていただかないと、トップセールスをしていただかないと、町の活性化というのはできないわけです。ぜひ努力をしてやっていただきたいと思います。

また、この前、先日、中小企業永年勤続優良従業員表彰式に実は出席させていただきました。そのときには町長も出席していただいたと思うのですが、その被表彰者が7人いたのですが、町内在住の人はゼロでした。この状況を町長としてはどのように感じるか聞きたいです。お願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変難しい質問だというふうに私受けとめております。たまたま表彰を受けた方については、町外の在勤者であったということでもあります。しかし、そのような形で町内の企業に勤めていただいているということを考えれば、やはり町内企業の活性化にもつながることでもありますし、そして町のために活躍をしていただいているものだというふうに思っております。町内の住民の方が勤務をされていれば、それはそれでまたありがたいことでもあります、私のその表彰に当たっての考え方というのは、やはり住所はなくても一生懸命頑張ってもらっていて、町内企業の

ために、発展に努力をしていただくと、していただいているということを考えれば、私はそれはそれで一生懸命お世話になっているのではないかな、そんなふうに思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の考え方がわかりました、ありがとうございます。ただ、町に住んでいる私なんかの、やはり町長が町に対しての愛着というのがちょっと薄いかなというふうに思うのです。思いがやっぱり入ってこないです。ぜひお願いしたいと思うのです。

次に、もう一つこんな質問しますが、町長のマニフェストの中に農地の耕作放棄地の活用として、町民農園をつくっていくとありました。また第六次総合計画にも自然環境や農業の魅力を活用した体験型の観光プログラム開発に取り組むとあります。この平成28年度の事業計画にその計画というか、事業はあるか聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農地の有効活用についてで、市民農園の関係ですが、これについては今事務担当にその地域の所有者、耕作者等の調査をさせております。これが具体化した後にはそういった形で、これは町独自では行えない農地法の問題もあるようでありますので、関係機関と調整をとって具体化に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

大変申しわけありません。後段の分についてちょっと聞き損じたので、もう一度お願いできればと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そうすると、今の質問に対してはこの平成28年度の事業計画には入っていないということですね。

それでは、いろいろのその事情があると思うのですが、町長の耳にもいろんな意味で耕作放棄をしている情報というのは入っていると思うのです。ぜひ平成29年度でも結構ですから、具体的にいつ事業計画に入れるか、町長に聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 耕作放棄地については、以前の8ヘクタールから若干ふえて10ヘクタールを超えているというような状況があるようです。今、人・農地プランの中でもこの問題について県のほうでは中間管理機構を通して農地の集積を図り、有効活用を図っていくということで進めておりますので、町のほうでもこの問題については、今、認定農業者の方大変おられますので、県の中間管理機構を通して、そして貸し手、借り手ということの状況をつまびらかにした中で具体的に進めていくと。予算については、人・農地プランの中で検討していただいておりますので、若干ではありますが、計上はされております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、次に総務課長に聞きたいと思います。平成28年度のふるさと納税の歳入予定金額を30万円としていますが、その根拠は何か聞きたいと思います。聞かせてください。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

平成28年度の予算の根拠でございますが、今年度の納税状況等勘案しまして、決定させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 納税状況等鑑みて決めたということなのですが、実は平成26年ですか、邑楽町の実績が19件で39万6,400円、実はふるさと納税がありました。ぜひこれを毎年ふるさと納税が幾らかでも多くなるような努力はしてほしいと思います。今までと同じであれば進歩がなく、努力もなく、地域、地場産の開発商品も何もないと、何もアイデアが出てこない、町の活性化につながらないというふうに思われても仕方ないと思うのです。ぜひそういうことではなくて、幾らかでも町に納税を多くしていただくというふうな形で努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それに、また変わって、例えば最近では群馬県が非常に注目されております。邑楽町についても最近テレビ番組で続けてPRというか、放映をされております。私が知る限りでは、先日国際結婚をした、これはオーストラリアの方らしいのですが、の日本人の方の家庭のリフォーム番組が実はありました。非常に評判がよかったようです。それと、また自然重視の、自然環境の下ですか、自然環境の下白鳥問題、または冬野菜の王様でブランド化した白菜についての紹介がされております。非常に全国版でもございますから、かなり反響はあったようです。ぜひ話題をつくっていただければと思います。これは私の案で、ちょっと横道に外れてしまいますけれども、例えば白菜と肉の盛りだくさん鍋というふうなものを開発して、ふるさと納税していただいた方については、贈るというふうなことでもいいのかなと。年3回ぐらい邑楽町でとれる野菜をセットにしてプレゼントするというアイデアもいいのかなと思うのですが、ぜひ町長もアイデアを出していただいて、お願いしたいと思います。

ちょっと時間がなくなってしまうので、次の質問に行きます。教育長に聞きます。国際化社会対応のグローバルな視点を持った人材を育成するため英語教育の充実を推進しますと、平成28年度の施政方針、また総合計画の中に町長が言われておりますが、町長から小学校の英語教育が大切だということもあって、教育委員会と協議をしたいというふうな話があったわけですが、その後、英語授業とALTを充実したものを教育長にその旨指示があったか聞きたいと思います。教育長に願

いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

町長から指示がありまして、邑楽町においては平成26年度からいち早く全小中学校に外国人のA L T、つまり外国語指導助手を配置し、外国語活動の授業において教師とA L Tと一緒に授業をしています。A L Tは、その学校の職員ですので、ほかの教科、学校行事、クラブ活動、そして休み時間、給食の時間、清掃時間など全てにかかわって子供たちと自然に触れ合って会話をしています。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今、教育長のお答えについては、細かく聞かせていただきましたけれども、先日、学校教育課長から話は聞いているのですが、5年、6年の英語の授業が年22時間ぐらいやっているようですが、予算的に2,224万6,000円というのが今年度この英語指導助手設置事業に予算化されているわけですが、この金額は昨年度の平成27年度と全く同金額なのです。ある意味では今年度強調している事業の中では、熱意が感じられないと。また、このような予算で今言った低学年の1年から4年までの今後の充実についてできるかどうか、これについて聞かせてください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

英語指導助手の配置についての予算が同じということは、英語活動事業の、給料を含めた活動ですので、6人雇っていますので、その分なので変わらないと思います。また、あと5年生と6年生については、週1時間ずつ年間35時間をやっております。そして、邑楽町では1年生から4年生も全部やっております、英語の授業は年間、1年から4年は20時間程度行っております。ですから、外国語活動の狙いである英語になれ親しむ、コミュニケーション能力の素地を養うなどはできていると思ひまして、グローバルな人材育成につながっているというふうに思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 大変失礼しました。私の勉強不足というか、調査不足でちょっと質問が変わったようなので、それは済みませんでした。

時間がないので、はしります。実は生涯学習課長に聞いたかったのですが、文化財の保護と活用管理についてということで聞いたかったのですが、先日、狸塚の昭和地区ですか、そこに老人ホームの建設に当たり、教育委員会が調査した結果、新たな遺跡が発見されて、昭和遺跡と名づけられたというふうな話があります。また、北部には、北部の石打地区に松本公園において、現存する古墳ですが、約22カ所まだ残っているようです。多くの出土品があつて、倉庫に山積みになっていると、日の目を見ていないというふうな話も聞いております。また、近世の農機具や日用雑貨など

を多く保存、管理している方がいて、小学校の郷土教育授業等々に役立てていただいているというふうな話も聞いております。個人の管理保管には限度があります。また貴重な町の、または国の財産でもございますので、自分たちの住み育った町の歴史、文化を後世に残して伝えるということは町としても必要ではないかなと。また、観光の資源の一助にもなるというふうに思いますので、ぜひ聞きたいのですが、生涯学習課長にちょっと聞きます。例えば、展示室や展示コーナー、強いて言えば展示館ですか、のようなものを設置する考えはあるかどうか聞きたいと思います。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 歴史民俗資料館につきましては、実は今までの総合計画の中で毎回建設を目指してということで計画には載っておりましたが、残念ながら現時点では具体的な建設の計画はございません。先ほど議員ご指摘がありました昭和遺跡につきましても、26箱の大きな、たくさんの遺物が出土したわけですが、これ特にすばらしいものといえますか、多くの方に見ていただきたいものは開発者のご理解をいただきまして、要望もいただきまして、現在その特別養護老人ホームの玄関のところに展示コーナーを設けまして、展示がされているところです。また、中野耕については邑楽町公民館、町指定の縄文時代の石皿につきましては、図書館に分散しておりますが、展示をされています。

今後につきましては、やはり議員がおっしゃるとおり、せっかくのものが生かされていないというのも現実です。現在計画をしております中央公民館の一角に展示コーナーを設けまして、何とか常設展示、ある程度、小さいところですが、展示がえ等もしながらさまざまな形で町民の皆さんにごらんいただけるようなコーナーを設置したいということで現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今までのように町民の皆さんは町に対する思いというのが非常にあるわけです。ですから、邑楽町についてもこれまで発展してきていると思います。信頼している町民の皆さんを裏切ることなく献身的に誠実に町政運営をしていただければと思います。今やらなければならないことはすぐ取り組んで町政運営の責任者としてのビジョンを掲げてもらって、実行していくということ。活性化を図る、積極的に改革をして守りに入るのではなくて、責めることで邑楽町を発展、または邑楽町の10年後、六次計画の成功をお願いしたいと思います。町長にもう一度そのことについて聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、これからの町づくり、皆さんの協力をいただいて、元気のある町をつくり上

げていきたいと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 大変ありがとうございました。

時間超過してしまいましたですけれども、またよろしくお願ひしたいと思います。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時00分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○田部井健二議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 多々良沼の白鳥もいよいよ帰路につくということで、随分数が減ってきたというようなことですね。また、来年まで大事な観光資源を失ってしまったというのは非常に残念でありますし、また町長もテレビ出演がその間ないのかなと思うと、またちょっと寂しい思いもしますが、白鳥は来年の11月ごろまで帰ってきませんけれども、私は残念ながらこの場には3カ月に1回帰ってくると。町長にとっては苦痛な時間、教育長と私にとっては非常に有意義な時間、それでは困るわけです。苦痛ですか。有意義ですか。有意義であれば、非常に私もうれしいのですけれども、余り苦痛な表情なさらずに、未来のために私質問するものですから、ぜひとも誠意のある答弁をお願いをしたいということで、早速でございますけれども、質問に入らせていただきたいと思います。

まずは、学校給食についてということで質問に入らせていただきますが、この学校給食に関しましては、施設等の管理ですとか、新設移転をする際にもですけれども、過去多数の議員のほうからも質問がございました。私が今回質問させていただくのは、前任の議員たちが質問をされた内容とはちょっと違っている部分がございます。これから順次質問していく中で必然的にその内容が明らかにはなってくるのかなというふうに思いますけれども、まずはここの学校給食センター、この運営管理は教育委員会が行うというふうに条例上なっていると思います。ですから、私もちょっと迷ったのですけれども、町長にお伺いをするのか、それとも教育長にお伺いをするのか、どちらののかなと思いました。その辺はお二人でどうしても私が答弁したいと思うほうが手を挙げていただいて、積極的に答弁をいただければなというふうに思います。

この給食センターでございますけれども、ご承知のとおり学校給食法に基づいて設置をされております。それから、それに基づいて町でも条例化をしております。その町にある条例が呂楽町立学

校給食センターの設置及び管理に関する条例、第3条の部分ですけれども、ここに学校給食の目標ということで、ここに4項目、学校給食法の中では7項目になっておりますが、条例の中では4項目うたわれております。これが一応目標とされているものです。この目標を現在のところで結構でございますけれども、達成できているのかどうか、この部分について、まずはお伺いをしたいと思います。

○田部井健二議長 どちらが答弁なさいますか。

大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 呂楽町の給食センターにつきましては、毎年調査が来ているのですけれども、全てに関してちょっと、1つだけ指導があったのですけれども、後は全てAというのをいただいています。その1つの指導というのは、調理終了から食すまでの時間が2時間というふうになっているのですけれども、そこがちょっと達成していないというところありますが、後の部分では達成をしているというふうにいただいている現状がございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 1つの項目については、達成できていないというような指導があったと。具体的にどういった機関からその指導を受けているのか、それがいつごろ、その指導を受けたのか、その点についてお伺いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 大変申しわけありません。手元にその資料がなくて、後でその資料をもとにまたお話ししたいと思います。

〔「済みません、ありました」と呼ぶ者あり〕

○大竹喜代子教育長 ありました。申しわけありません。

失礼いたしました。平成27年度は12月17日、館林保健福祉事務所のほうから来て全て調査してきました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 この保健所からの指導というのは、私勉強不足でわからないのですが、1年に1回、もしくは2年に1回とか、10年に1回とか、こういった期間で行われているのかということについてお伺いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

保健福祉事務所関係は年間に1回です。また、県のほうから食育についての指導のほうも1回ご

ざいます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 年に1回ということですが、先ほど教育長の話の中にもございました食事をつくってから食するまでの時間が2時間以内ということ、それが守られていないというお話でございました。ということは毎年その調査を行っているということですから、当然これ単年度で去年の12月17日だけではなくて、その前の年も、その前の年も受けていたということなのか、それとも去年の12月17日に初めてそういう指導をされたのか、その点について。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

実は、おかず、献立類につきましては十分間に合っております。一つだけ、御飯が2時間以上たってしまうわけです。つまり県の学校給食会のほうに委託をしているものですから、学校給食会のほうから業者に委託し、業者がこの近辺を回るということで時間的に御飯だけが無理ということで、結局そのことにつきましては、改善申し入れをずっとしているのですけれども、無理な状況であるということで、毎年そのところではご指導いただいているところです。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 びっくりぽんですね。びっくりぽんですよ、本当に。これは学校給食法第9条、そこに規定されている学校給食衛生管理基準、その中に2時間以内に努めるようにということで定められているわけです。「調理後の食品は適正な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるよう努めること」というふうになっています。ですから、この衛生管理基準が長年にわたって邑楽町の場合は守られていない、遵守されていないという、これびっくりです、本当に。そういった状況をずっと続けているわけです。これは今新設移転された給食センター以前から、前の取り壊しになった給食センターのときから恐らくこの状況は同じだと思います。なぜなら、教育長の答弁の中にもありましたが、お米に関しては、あとはパンもそうですが、業務委託ということで、これも条例の中に位置づけがされています。

このお米の委託ということに関しては、炊飯の委託ですね、これに関しては、近隣の市町村、さまざまな対応がございます。私も調べさせていただきましたが、全く同じ方式をとっているのは近隣ですと、千代田町、ここが学校給食会なる団体に委託をされ、その学校給食会が契約を結んでいる業者、そこに仕事を流し、その業務委託を受けた会社が精米加工、また炊飯をして、各学校への配送が行われていると。そういった経路をたどっているわけです。全く同じところが千代田町。それから、決定的に違うところ、ここは板倉町がそうです。板倉町はセンター方式ではなくて、自校方式とおるものですから、邑楽町とは形態が違いますが、板倉町はその米に関してはできる限り地場産のものをもちろん使っておいしい状態でお米を食べていただこうと、そういった観点か

ら直接農家の方々からお米を買っています。金額についても、私板倉町役場に電話をして聞きましたが、快く教えてくださいました。10キロ当たり3,700円。一俵にしますと2万2,200円。非常にこれはいい値段です。いい値段なのですが、今そのお米の委託の話になりましたが、加えてお話をしますが、学校給食会を通じ、そしてＪＡ全農ぐんま、それからＪＡ邑楽館林、邑楽町産の米を使うということでＪＡ邑楽館林、当然ですね、それから精米加工場、それから炊飯工場、ここを介して、実際に子供たちの口に入るとき、どれぐらいの値段になっているか。私のほうから申し上げてもいいのですが、課長がどうしても答えさせてくれということなので、課長のほうに数字は今聞きます。それ伺ってからまたお話を続けます。

○田部井健二議長 清水学校教育課長。

〔清水雅文学校教育課長登壇〕

○清水雅文学校教育課長 お答えします。

平成24年度の実績でございます。お米のキログラムが2万8,452キログラムで、支払った金額が2,022万8,596円で、100グラム当たり71円になります。平成25年度が2万6,917キログラムの米に対して、支払い額が1,974万6,271円で、100グラム当たりの金額ですと73円です。平成26年度が2万7,747キログラムの米を購入しまして、1,935万5,459円の支払い額です。100グラム当たりですと70円になっております。ただ、これは白米だけではなくて、炊き込み御飯なんかの金額も入っていることになります。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 加工すればもちろん玄米の状態から比べれば、それは付加価値がついて上がっていくと、これは当然のことだと思いますが、今課長のほうから提示された数字、もう少し違った単位で申し上げますが、邑楽町のその学校給食で1年間の平均、平成24年度、平成25年度、平成26年度の平均を私出してみました、1キロ単位ですと、1キロで713円のお米を、炊き上がった米を買っているという状況です。これは白米に限らないと。もちろんワカメ御飯ですとか、そういった加工されたお米も入っているのしょうけれども、全部ならせばその値段。10キロにならせば7,130円ですね。1俵に直せば、これに6倍掛けるわけですから4万5,000円、そういった金額になっています。

板倉町の話に戻りますけれども、3,700円で10キロ買い付けをしていると。これは町が直接買い付けているのです。その約倍です。そのぐらいの金額になっているということです。板倉町の場合は、地区ごとに4つの地区に分かれていて、その地区ごとに食材提供者会議、こういったものを開いているそうです。米に限らず野菜等も含まれているのだと思うのですけれども、食材を提供する農家や学校給食関係者等でその会議を開いていて、そこで値段と、それから量、それ割り振っている、そして新鮮でおいしい材料を提供していただいている、そういった方式をとっております。板

倉町の場合はです。これは、自校方式だからなし得るのかなという部分はちょっとクエスチョンマークが付きますね。これはセンター方式でやられているところでも、これは可能といえば可能です。ただし、呂宋町の場合は残念ながら今の新設移転された給食センターには炊飯する設備が初めからない。これ当時の、私議事録も読ませていただきましたけれども、町長は当時のその議員の質問に対してなぜセンター方式としたのでしょうかというような質問されて、総合的に判断したという答弁をされています。この総合的に判断したというのは非常にこれ抽象的でわかりづらいわけですが、いますけれども、経費的な部分、さまざまあったと思いますが、町長当時を振り返っていただいて、やはり自校方式よりもセンター方式のほうがいいのだと、そういう判断されたわけですから、町長が最終的には判断されたと思っています。振り返っていただいて、果たしてどういったことを根拠にして、自校方式よりセンター方式のほうがいいのか、経費的な部分あるかと思います。その部分も含めてでも結構ですから、本当に簡単に教えてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つには今言われました経費的な、自校方式とセンター方式の中で、自校方式になりますと、人件費の高騰が1つあります。それから、もう一つはやっぱりこれはどの施設でも言えるかと思います。しかし、今度の新しくつくった給食センターはいわゆるドライ方式という形で、衛生面での確立といいますか、衛生面で大変心配が少ないというようなこと等が総合的に判断をしたということでもあります。ここまで至るまでには給食センター建設にかかる調整会議等を踏まえての判断ということで行わせていただきました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 経費的な部分もあったというお話でございます。米飯設備をつけるとさらにコストが上がるということから、その米飯設備をしなかったのではないかなという、そういった経過かなというふうに思います。ただし、今私が先ほども米に限ってですが、比較対象の話をさせていただきました。本来通さなくてもいい経路を通していいことで、余計な経費がかかっているのだとすれば、当然それを改善していくような協議がされていてもおかしくないわけです。規則の中見ますと、給食センター運営委員会設置をされていると思います。その運営委員会の中でそういったコスト削減的な部分も含めてどういった協議がされているのか、その点については教育長が出席されていると思いますので、その点についてどういった内容が協議されているのか、その辺ちょっと教えてください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

運営委員会です。給食センターの運営に関する会議ということになりまして、学校関係者、

そしてPTA関係者、それから地区の区長、それから薬剤師というさまざまな方に参加していただきまして、給食センター、また給食そのものの活動、それから給食実施食数、それから食育推進事業をどんなことをやっているのか、それから食農体験をやって、子供たちがつくったものを給食センターを通して食すということなどで、どのように給食活動がなされているかということの話し合いをしています。

運営委員会とは別に献立部会と物資購入部会がありまして、そちらの部分は分けて運営に関するものだけをここで話し合っております。その中では自校給食についてとか、それから物資の値段とかは出てこなくて、物資購入部会のほうで話し合いをしています。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私の認識では運営委員会の中に物資購入部会と、それからもう一つ献立部会ですか、この2つがあるという認識なのですけども、今の教育長のお話ですと、物資購入部会の中でそういったお米のルートですとか、値段ですとか、コスト的なお話がされているというようなお話でしたよね。これ物資購入部会というのは年に何回開会されているのでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 年に1回、3月上旬ごろ行います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ちょっと話戻しますけれども、年に1回ということですね。その中でそのコスト的な話もされているということですが、ちょうど今の時期に行われるわけですが、ちょっと話を先ほども言いましたけれども、戻させていただきますが、お米に関しては衛生管理基準、学校給食衛生管理基準を遵守していない、守られていないといった状況だということを冒頭に教育長のほうからお話がございました。こういったものについての、今言った事例についての報告がその物資購入部会の中でされていて、協議もされていて、それに対する対応策というのは話し合われたことというのはあるのですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 今回の物資購入部会では問題点ということで、そのことが挙げられました。そして、業者のほうに学校給食会を通して、業者のほうにも指導をしていただき、またこちらも要望を出しているのですけれども、業者、今千代田町も全部回っていると……千代田町は違うかな、この近辺を回っているの、一番に邑楽町に直通で届けていただいているのですけれども、それでも精いっぱい努力しても現状はこれですというお返事をいただいているということが会議の中で出されました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 どうしてそういった問題が起きてしまっているのか、またその改善策も見つ
けずにもう何十年もその状態が続いているのか。根本的な理由がどこにあるか、どこにあると思
いですか。どちらでもいいです。町長、答弁したければやってください。譲り合わなくてもいいで
す。奪い合うぐらいにしてくださいよ。いいですよ、譲らなくても。町長。たまには町長に聞きま
しょう。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その会議の中で、そういった事案を理解している、そういうことがわかっている
ということであれば、今議員が言われますように、やはりそれは直していかなければならないという
ふうに思っておりますので、これはその運営委員会の中で議論する前の話だと、私は今お聞きして
思っているところなので、十分注意をする中で是正に向けて努力をしていかなければいけない課題
だと、このように思っております。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 業者委託ということで、学校給食会を通してということなのですけれども、こ
れにはメリットがたくさんあるのです。一番大きなメリットは安定供給ということなのです。例え
ば業者が不慮の事故等で配送ができないということがあっても、必ず学校給食会がほかのところに
すぐに手配をして安定供給をしてくれるというので、子供たちに給食をとらせないということでは
できないので、それが一番大きなメリットです。あとは、ちょっと済みません、ビタミン強化剤を添
加してくれています。それから、炊き込み御飯などメニューが大変豊富です。それから、残留農薬
検査や放射能検査もきちっと実施してくれています。専門業者からの衛生指導もありましたり、ま
た学校給食会の県の指導も業者にきちっと行われていたりします。それから、先ほどお話がありま
したように、全農からなので板倉町よりは高いのですけれども、安価で購入できるということ、そ
れから異物混入が本当に少ない。その機械、いい機械でやっていますので、それが少ないというこ
ととかで、とにかく安全と安定供給ということで学校給食会から業者を通して届けていただいてい
るという現状がありまして、そのメリットによってこのような形をとっているというのが現状です。
また、お米につきましては、邑楽町産のあさひの夢を全部納めて、そこから来ているということも
きちんと調べてあります。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 学校給食会を通すことでメリットが大変大きいというようなお話でしたね。
学校給食会を通すことでそんなにたくさんメリットがあるのでしょうか。そのメリットよりも今回
のような問題が起きているほうが大きなデメリットでしょう。全然比較にならないほどのデメリ
ットです。そうではないですか。先ほど板倉町の事例挙げました。これは極端な事例かもしれませ

んけれども、自校方式ですから、それはセンターで炊いたとしても、まさにもうすぐ炊き上がりの御飯が子供に提供できるわけです。ただし、邑楽町の現状の供給ルートに問題があるから、衛生管理基準に反しているという状況が作り上げられてしまっているわけですから、当然それは学校給食会を擁護するようなメリット語っていただくのは結構ですけども、子供たちの健康や命にかかわる重大な問題なのです、これは。でしたら、供給ルートを改善する以外方法はないではないですか。町長にせっかくどうぞという話しましたけれども、全く改善策なんか一つも示されなかったですよね。原因は何なのですかと、私は簡単な質問しているのです。それをどう改善していくかと、それは後の問題です。まずは、その原因となっているものは何だというお話をしているわけです。供給ルートですよ。

例えばもう一つ近隣市町村の事例申し上げます。明和町、明和町はこの学校給食会通していません。資料見てください。私は電話して確認してあるのですから。今ごろになって資料見てもらっても困りますけれども、明和町は学校給食会通していないのです。最近ふえてきているのです、そういうところが。なぜなら、通すメリットがなくなってきたということです、残念ながら。そうなのです。その機関が公益財団法人ということになっていきますけれども、私どういう団体かよく存じ上げません。インターネット等で入っている情報など見ますと、それが学校長だったり、教職員だったりした方の天下り先の温床となっていると、そういった指摘もあるようであります。これは、あくまでも私も実際に学校給食会に電話して、その旨聞いた経過はございません。ですから、あくまでもこれは媒体を通して入ってきている情報のみですけども、その団体を通す、学校給食会を通すことで値段が上がる以外何もないです。別に通さずしてやっているのです。明和町は直接JA、今邑楽館林ですけども、そこから買い付けをしています。大幅に当然安い金額になっています。今あさひの夢という銘柄出ましたが、邑楽町の今米、あさひの夢、農協が生産者から買い上げをしている価格、1俵当たり1万1,000円前後だと思います。10キロに計算すれば、2,000円にも満たない価格です。それが100%使われてぐるぐる回って、学校給食会通じて、JA全農ぐんま、JA邑楽館林、それから精米加工場、精米したお米を検査する検査機関、それから最終的には炊飯する工場、幾つ通っているのですか、そのお米が。幾つぐるぐる回って、結果的には配送されてから、お米が炊き上げられてから、学校に着くまでの時間、それから学校に着いてから実際に子供たちが口に入れるまでの時間、これ調べましたけれども、6時間以上たっているのです。これが現状です。ぐるぐる、ぐるぐるいろんなところ回ってくるから、それだけ時間かかってしまうのです。朝6時から6時半には炊飯加工場で炊き上がっているのです、お米は。そのお米が学校に到着するのが9時前後、朝の。給食の時間はと言えば、12時半から40分、そのぐらいでしょう。12時40分ぐらいからでしょう。何時間たっているのですか。2時間以内という衛生管理基準の実に3倍の時間、3倍以上の時間を経過させたお米を食べさせているのです、子供に。これが邑楽町の現状なのです。学校給食というのは非常に子供の教育にとっても重要な役割を果たすと、これ当然の認識だと私は思

います。その上に立てば、当然安全でおいしい給食を食べさせてあげよう、こう思うのは当然私たち行政にかかわる人間の役割でしょう。しかし、残念ながら基本的なところから管理衛生基準守られていないというのはどういうことですか。その原因が何なのかも聞けばわからない、どういった認識で、町長、子供の子育てだとか、教育支援だとか、そんなことどういう認識でもって言えるのですか。根本的なことです。食ですよ、食。ひとつ間違えば命にかかわることだって起こり得るわけです。この辺は特に夏は酷暑です。40度超えです。その中で炊いてから6時間もたっているお米を食べさせているのです。ほかのおかずと比べれば、御飯ですから多少その賞味期限というのは長く設定されている部分もあるかと思いますが、当然味は落ちている。冬場は逆に冷めていて、冷たくなっている。夏は、逆に今申し上げましたように衛生管理の部分で非常に問題がある。こういった状況をつくり出しているのは、まさに行政ではないですか。子供たちではないですよ、学校でもありません。行政の責任です。それを管理している教育委員会、もちろんそこもそうです。もう一度聞きます。原因はどこにあるのでしょうか、町長。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つには、そういった基準を達していない状況を今まで運営委員会等で十分議論されていなかった、その結果今日まで来ているのかなと思いますけれども、しかしそれだけでは私は済まないというふうに今思いました。1つには、米を炊飯をする、米を炊くというところの問題が以前から学校給食会を通して委託業者をお願いしているという従前のやり方で推移してきたということについて、基準を達しない段階でやはり十分に研究する必要があるのかなということが1つです。それと先ほど明和町の例も挙げられましたが、邑楽町においてもその邑楽町産の米を直購入をして、そしていろんな検査をクリアするというのであれば、あとは委託する、炊飯をする委託業者ということになりますので、この辺については十分協議をしていかなければなりませんけれども、可能なところまで来るのかなというふうに思っておりますので、この原因の究明については、やはり十分今までの会議の中できちっと整理しておく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。これから私もそういったことがいかにこの子供たちに、基準を超えない範囲で、特に米飯については提供ができるような状況、教育委員会のほうとも十分協議していきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 何度聞いても原因がわからないと、今の段階ではそういうお話ですね。原因がわからなければ、改善策もわからない。せっかくですから、私のほうから申し上げます。時間もありませんし、ほかの市町村の事例等もございますから、よく聞いてください。まず、太田市。太田市は合併しましたけれども、旧藪塚、新田、そういったところで自校方式をとっているようですし、米飯に関しては、今の現市長もこれは非常においしくない、米が。そういった指摘を

受けて、来年度から精米所をつくると、市が。各学校にです。精米したての米であれば、太田産の米であってもこれはおいしく、また温かいうちに提供できるだろうということで、かなりの予算づけをされたということを私も清水市長のツイッターになりますが、その中で見させていただきました。この間何らかの報告会があったということで、その中でも清水市長お話をされていたということですけれども、給食に関してそれだけ、子供に対してはそれだけ熱い思いを持っているということです。それがその予算づけとして精米所の設置、そういったものにつながっているのかなというふうに思いました。呂楽町にまねしろという話ではありません。そういった事例もあるということです。

それから、これはちょっと遠いですが、滋賀県になります。滋賀県に竜王町というところがあるのですが、ここは1日に1,600食ぐらいの給食を提供している、呂楽町と比べると比較的規模の小さい町かなというふうに思いますけれども、ここはどういった取り組みを行っているか、これからお話をします。ここもやはり地元の農家が、これは地元のお米を給食米としてぜひ子供たちに精米したて、つきたて、炊きたての御飯を食べていただきたい、そういった願いから10年をかけてやっと実現し得たプロジェクトがありました。ここはどういったことをやっているかという、従来は先ほど来から出ている呂楽町と同じ方式です。学校給食会を通じてレギュラー米と言われるお米を炊飯工場に委託して、そこが炊いて持ってきていただいていたという状況だったわけですが、それを少しでも改善しようと。何をやったと思います。給食センターに炊飯設備がありません。ですから、それも呂楽町と同じ状況です。給食センターに家庭用の電気釜を置いたのです。それはかなりの数になっていますけれども、90台ぐらいというようなお話でしたが、それを置いて、給食センターで炊き上げて、それを直接保温状態のまま学校に運ぶ。当然炊き上がる時間を調整すれば、炊きたての御飯が子供に提供できる。新たな設備投資も最小限で済むわけです。そういった方法もとられております。

呂楽町の現状からすれば、それはもしかしたら可能かもしれません。これは極端な話になりますけれども、私が思うには学校にそれぞれ調理室、家庭科室ありますね、調理ができる。ここに炊飯器を置いていただいて、直接町が農家から買い上げたお米を学校で子供たち、先生監督のもとですけれども、炊いていただく、お米だけ。そうすれば、いろんなところに利益がもたらされるのです。生産者も当然1俵当たり1万円前後で納めていたお米よりも数段値のいい状態で買い上げていただけるわけです。仮に3,000円で、10キロ3,000円、板倉町3,700万円というお話ししましたが、3,000円で買い上げた場合、どれぐらい今の委託状態、学校給食会通じ、そのほかもろもろ通じ、冷たくて余りおいしくなくなってしまったお米を提供して、衛生管理基準にも満たない状況をつくり上げた中で提供されている状況と比較して、経費がどれだけ浮くと思います。私計算してみました。数字申し上げます。先ほど課長から説明ございましたけれども、仮に30キロで買い上げた場合、平成24年度は先ほど課長から納められた数字でしたけれども、2,022万8,596円、お米の使用料かかっている

わけですが、それは先ほど言いました学校給食会通じての値段です。仮に農家から30キロで買い上げますと853万5,600円になります、平成24年度は。差し引き浮く経費、これ概算ですが、1,169万2,996円、平成25年度も同様に1,160万円、平成26年度同じように1,100万円。平均して1,100万円強の値段の差異が出てくるということです。細かい数字は別といたしましても、そういった状況です。農家から3,000円で買ってもこれだけ浮いてしまうのです。年間1,000万円です。小中学校6校、それから幼稚園全てですけれども。子供たちも自分たちで炊くことによって、お米だけ。それが一つの食育になりませんか。いい経験だと思います。低学年にはちょっと難しいかなと思いますが。そして、利益がもたらされるのは子供たちだけでありません。生産者だけでありません。当然経費浮くわけですから、その浮いた分の経費が給食、学校給食法の中からいえば、これは学校の備品にかえるということは非常に難しい。材料費は保護者負担というふうになっておりますので、保護者の負担が現在の給食費からさらに値下げができるという状況です。保護者にとっても利益がもたらされる。これを本当の協働の町づくりというのです、町長。ただ、補助金をまいて、はい、募集しますと、協働の町づくり事業として認められれば補助金出しますよ。これでは、協働の町づくりではないのです、はっきり言って。町のために、そして自分たちのために何か労力を使ってでももたらされた利益は自分たちに直接還元される、こんないい仕組みないではないですか。わけのわからない団体にピンはねしていただく必要ないではないですか。はっきり申し上げますが、そういうことです。

今、滋賀県竜王町の事例も言いましたけれども、そういった取り組みを今やっているところふえてきているのです。なぜか。食料品の高騰も進んでいるということです。ですから、給食費を値上げせざるを得ない、そういった自治体も出てきています。千代田町も現に平成26年度に100円ずつ値上げしたというふうに聞いております。邑楽町もやぶさかではない状況に来ているのかなというふうに思います。そういった負担を少しでも、コストを削減していくためにどういった政策を練っていくか。当然です、そんなのは。運営委員会の中で話しされるなんて当然の話だと私は思います。ましてや、何度も申し上げますが、衛生管理基準に反しているということですから、遵守されていないということですから。非常に危機的な状況です。危ないです。あしたも多分学校給食出るでしょう。学校給食衛生管理基準に適していない米飯をあしたも食べさせるのでしょう、町長。何もしなければ。あさっても食べさせるのです。ずっとその状態が続くのです。事の重大さがわかっていますか。わかっていますか。笑っている場合ではないです。命にかかわる話ししているのです。わかっているのですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、基準に適合していないということは、これは改めなくてはなりませんし、この問題が発覚する前にやはり改善を図っていかなければならないというふうに思っております。先

ほど滋賀県の例もありました。1,600食ということではありますが、呂楽町が約3,000食弱かなというふうに思っておりますけれども、食育の話も出ましたけれども、昼食、お昼をとるときにこの炊きたての炊飯のこの香りというのはまさに今言ったように食育の教育にもつながるというふうには思っています。ただ、それが現実的にどうかということもこれは課題はあると思いますから、やはりまずはその基準に達していないところを何とか是正する、そのためにはどう改善をしたらいいかということについて、今後十分研究をしていく必要があるかなと、また教育委員会のほうにもそれらについて、具体的な方策をとるようなこととして指示をしたいというふうに思います。明和町の話も先ほど出ましたけれども、明和町も近隣の炊飯事業者をお願いをしているということがあるようです。また、農協のほうでも、白米に、精米にするときにJ A 呂楽館林のほうでも、その異物等取り除くような精米機もあるやに聞いておりますので、議員のほうのいろんなご意見の中にも適合する部分はあると思いますから、そういうことも含めて十分担当のほうに調査をさせて、その基準に一日も早く達するような配食ができるように考えていきたいと、こんなふうに思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 毎回町長の答弁伺って思うのですけれども、今回は検討していく話ではありません。もう即座に対応していただかなくてはならない問題だと、私は思います。そうですね。ぜひ子供たちのために改善してくださいよ。みんな安心しておいしい給食食べたいと願っているはずです。呂楽町産の米であっても、炊きたてであればおいしくいただけるのです。つきたてであれば、おいしくいただけるのです。わざわざおいしくなくしているわけです。それも衛生管理上も問題のある状況の中で。建物だけつくって中身が伴わないというのでは困るわけです。私も実際食べてきました。私は最初に申し上げようと思ったのですが、教育長のほうからこの話されたので、順番が逆になりましたけれども、正直な話、おかずもおみそ汁も味つけもよかったし、おいしかったです。衛生管理はあの施設の中ではすばらしい環境の中でやられていたと思います。ところが、お米に関してだけはやはり残念ながらおいしくありませんでした。食べた時期も悪かったのかもしれませんが、今話をさせていただいた中での経過を理解していただければわかると思います。炊き上げてから6時間以上、食するまで。せっかくのお米もおいしくなくなってしまいます。当たり前のことですが、何とか、何とかというよりも必ず改善していただきたい。改善できないようであれば、大変なことです。即刻やはり開いてもらいたいです。運営委員会でも何でも結構です。教育長、町長が中心になって今回の問題をしっかり学校関係者に伝えて、そしてどういった対応するべきか、早急に答えを出さないと、管理基準に違反したお米を食べさせていくことになります、あしたからずっと、子供たちに。ふびんな思いはさせないでいただきたい、そのように思います。

残り時間3分ということで、もう一つ中央公民館建設についてということで質問をする予定でしたが、残念ながらちょっと質問している時間がなくなってしまいましたので、どうしても

課長が答えたいということで、1つだけお伺いをしたいなと思います。先ほど大賀議員の質問の中にもありましたが、中央公民館完成後の活用の部分でございますが、現在の3館の集約化を必ずしていくのだという方向で進めていくというお話でした。しかし、アンケート調査、町側がとったアンケート調査の結果からすれば、平均ですけれども、全体のわずか33%ぐらいの方しか今のところは活動拠点を中央公民館のほうに移すという団体がない状況ですね。そういった方々をどう説得して、中央公民館のほうへ活動拠点移してくださいと、ここは社会福祉協議会が使うのです、ここは合宿所にするのです、本当にそれうまくいくのでしょうか。その辺の話し合い、詰めというのはされているのでしょうか。お願いします。1分しかないのです。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 ご指摘の点につきましては、現在進行形であるし、これからの課題だと、大事な課題だというふうに踏まえております。十分利用者の皆さんとの話し合いも踏まえて、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 非常に前向きではなかったですけども、答弁がいただけたということで、まず1つまた課題ができたということですね。しっかりとそういった課題をクリアしていく、そして中央公民館の完成に向けて、条例整備も必要でしょうから、そういった煮詰めも行っていく、それが町民の利益につながると私は信じておりますので、ぜひとも議会も協力できることはもちろんしていきますし、そのためには町長の大黒柱がこれだということが必要ですから、早目に立ててください。お願いします。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時15分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時30分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○田部井健二議長 7番、松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 議席番号7番、松村潤です。本日の最後の質問ということで、お疲れと思いますけれども、気合いを入れて頑張っていきますので、よろしくお願いします。通告に従いまして、図書館運営について質問いたします。

まず初めに、読書離れの対策の取り組みについてお尋ねをいたします。本を読むことは大変大事なことでありますが、今日テレビやインターネット、スマートフォンなどさまざまな情報メディアが普及する中で、子供たちの読書離れや活字離れが広がっております。子供たちに本を読む大切さや楽しさを教えていくことは豊かな心や想像力を伸ばしていく上でも大変大切なことだと思っております。文部科学省の子どもの読書活動推進ホームページでは、基本理念に子供の読書活動は子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであると、このように位置づけをしております。しかし、全国学校図書館協議会が実施した調査によりますと、本を読まない理由として、1つには忙しくて読む時間がない、本を読まなくても生活に不自由しない、また読みたい本がないということが挙げられております。子供たちが本を読みたい、あるいは読みたいくなるような取り組みが重要かなと、このように思っておりますが、邑楽町におきまして、児童生徒の読書意欲を高める事業としてどのような取り組みを実施されてきたのか、教育長にお伺いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

本は心の栄養という言葉がありますがけれども、まさに松村議員の言われるとおり、本を読むことは豊かな心や想像力、生きる力、さまざまな力を子供たちにつけさせる大きな役割を果たしているというふうに私も思います。

邑楽町としますと、読書意欲を高めたり、実際に本を読む人をふやしたり、本当にさまざまな取り組みを行っています。余りに多いので、学校教育から3つ、町立図書館から3つ挙げさせていただきます。

まず、1つ目として、学校教育においては、読書週間、読書月間というのがありまして、そこで活動しています。例を挙げると図書館まつり、ビブリオバトル、よみんごとって、読書を使ったビンゴゲーム、それから多読者の表彰、読書感想文の発表など、とにかくいろんな意味で刺激をしています。

2つ目としては、図書委員の活動です。全校集会でお薦めの本の紹介をしたり、ブックトークをしたり、読書啓発ポスターをつくったり、図書だよりの発行をしたり、子供たちが決めて、目指せ何万冊というので、1年間にうちの学校は何万冊読もうというのを決めて、みんなで取り組んでいます。

3つ目とすると、地域の方の力をかりて、ボランティアの力をかりて読み聞かせをしています。朝、始業前に全クラスに……失礼しました。全小学校の全クラスにボランティアに入っていただきまして、読み聞かせしていただいています。子供たちはとっても楽しみにして、本当に見て回ると集中して聞いているので、楽しいのだろうと、そんなふうに思っています。

町立図書館につきましては、これも3つ挙げさせていただきます。乳幼児への取り組みをやっています。ブックスタート、これは8カ月児の健診のときに絵本を2冊ずつプレゼントして、そしてお母さんの膝の上で読み聞かせをするという、この本を読むきっかけづくり、読み聞かせのきっかけづくりをつくっています。また、図書館では読み聞かせボランティアが週に1回、木曜日の11時からゼロ歳から3歳児の子だけ集めて読み聞かせをしたり、読書相談をしたりしています。

2つ目は、図書館に来られない人や、それから学校に行って本を貸し出すという、移動図書館車のはくちょう号が回っています。このことを外の方に言うと、本当にはくちょう号というのがあって、移動図書館があるのだということで珍しがられます。また、各小中学校の学級文庫としてコンテナを1つ図書館が貸してくれる、そこで学級の中で身近に本に触れるというようなことで子供たちはたくさん本を読んでいます。

それから、3つ目、図書館では本棚の配置や配架の工夫をしまして、読みたいと思ったらすぐにそこに飛んでいけば読めるようにいろいろ工夫をしてくれています。児童図書も予算の中から工夫してたくさん買っていて、子供たちはとても喜んでいます。おかげで町立図書館も貸し出し率が15年間群馬県1位をずっと継続していますし、1日平均600人もの方が町立図書館に訪れるということもあります。平成26年度の実績です。それから、このようなことを考えていくと、本当に一例しか言えませんでしたけれども、読書の取り組みは邑楽町はよいほうではないかというふうに思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ただいま学校教育、あるいはまた町立図書館についても読書欲を高めるさまざまな取り組みについて、具体的に詳しく説明をいただいたわけですが、さらに読書欲を高める、新しい企画というものを考えているかどうか、この辺を聞きたいと思うのですけれども。というのは全国学校図書館協議会では、毎日新聞社とともに全国の小学校、中学校、高等学校の児童生徒の読書状況について毎年調査を行っております。昨年61回の学校読書調査によりますと、昨年5月1カ月間の平均読書冊数は小学生が11.2冊、中学生が4.0冊、高校生は1.5冊、このようになっておりますけれども、また5月1カ月間に読んだ本がゼロ冊の生徒を不読者と呼んでいますが、今回の調査の結果では不読者数の割合は、小学生が4.8%、中学生が13.4%、高校生が51.9%となっております。

町内の小中学校では、小中学生はどのくらい本を読んでいるのか、資料をいただきましたけれども、その資料によりますと、4校合わせて1カ月間で1万2,287冊、2中学校合わせて1,601冊ということで、1人当たりでは、小学生が1カ月12.5冊、中学生が2.8冊ということで、単純にこの数字を全国平均に比べると、小学生は若干1.3冊分平均よりも高いと、中学生においては、平均よりもやや少ないということが言うことができると思うのですけれども。いずれにしても、学年が高くなるというか、上がってくるにつれて読書量が減っているということでもありますけれども、本を読

まなくなった、あるいは子供たちを読書意欲の向上につなげる、本に結びつける、新しい企画がありましたら、考えていましたら、お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

新しい企画と言えるかどうかはちょっとわかりませんが、中学生が読書をするのがだんだん少なくなっているということなので、昨年から週3日始業前に全校朝読書タイムというのを位置づけている学校もあります。また、小学校ではビブリオバトルという、全校児童でやって、そして本は楽しいよというように紹介する、そういうのをやっている学校もありまして、それを3年生がまねして保護者に向けてビブリオバトルをしたら、今度保護者がその3年生のビブリオバトルに投票して、親子で一緒に読もうという機運が高まっているということもあります。

もう一つ挙げさせていただくと、平成28年度の予算に英語の絵本の購入費を計上させていただきました、英語の本を自分で今度は手にとって、絵本ですから、楽しいと思うのですけれども、読みながら本に触れる機会もふやせたらいいなというふうに思っています。まだたくさんあるのですけれども、3つだけ紹介させていただきました。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 新しい企画ということでさまざま挙げられたわけですが、その中で特に感じたのは、英語に親しんでいただくということで英語の絵本を予算化されたということですが、これ2020年度から小学校5年生、6年生の英語が正式な教科となると、このように言われておりますけれども、文部科学省から週2時間という時間割まで例示されていることを考えますと、新しい企画の一つなのかなと、このように思っております。私もちょっと提案したいと思っているのですけれども、そういった活字離れが指摘される、そういう中で子供を含め、あるいは地域の住民の皆さんに読書に親しんでもらうと、取り組みの一つといたしまして、私は読書通帳というものを提案したいと思います。これは、読書通帳というのは、図書館で本を借りるときに専用の機器を通して貸し出し日や本のタイトル、あるいは著者名、作者ですね、などが貯金通帳のように印字されるもので、自分の読書履歴が一目でわかるものであります。図書館で借りた本の履歴を目に見える形で残すと、見える化することで、子供たち、あるいは皆さんの読書意欲を高める取り組みの一つかなと、このように思っております。

この読書通帳については、これは新聞報道ですが、事例をちょっと紹介したいと思います。昨年の4月14日付の上毛新聞に読書通帳を導入した東京都江戸川区立上一色中学校のことが掲載されておりました。その記事によりますと、同校は通帳を全生徒に配布していると。図書主任の方が子供たちの声を代弁して、自分の通帳に借りた本の記録が銀行通帳感覚でたまっていくのがおもしろいのだと思うと、こんなように語っておりました。そのようなことを新聞記事で知ったというこ

とで、確認の意味で先日この中学校に導入した効果についてお尋ねしたところ、副校長のお話では、平成23年に導入されたということでありまして、導入前は図書館の利用率が非常に悪かったと。悪かったけれども、導入後は飛躍的に図書館の利用頻度が高まった。本の貸し出し数もふえたということであります。数値的には利用率が導入前に比べて、25%から75%へ実に3倍になったということであります。平成24年にとったアンケート結果では、読書が好きになった、本を読む量、時間、回数がふえた、読んだことない本が読みたくなった、学習への態度が変わった、集中力が上がったなど、成果が上がっているようであります。読書履歴を残すことは、子供たちの一生の宝になるのではないかなと、各市で導入がされておりますけれども、効果も上がっているところでありますけれども、この点につきまして、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

お聞きするところ、とても楽しそうで読書意欲も高まるし、いっぱい本借りたいな、読みたいなというような気持ちにさせられるようなシステムかなと、そんなふうに思います。読書通帳の、その松村議員の言われた機械とシステムについては邑楽町図書館ではデジタル化してあるので、これから関係者と相談しながら、今現在は情報集めて、費用や運用等ちょっと調べさせていただいているところなのですけれども、これから検討していきたいというふうに思っています。学校現場については、ちょっとデジタル化まだしていないものですから、個人用の貸し出しカードというのがありまして、機械は印字できないのですけれども、自分で書いて何冊、どんな本をいつ読んだかというのをずっとカードに記録していきます。これがたまと多読賞というのをもらえるので、それを楽しみにして、たくさんの本を読んだりしています。それから、1年間たつとそのカードが何枚もたまるのですけれども、それを1年間こんなに本を読んだよということで、子供たち一人一人にカードをプレゼントしています。デジタル化していないのですけれども、これは実質的には手書きの読書通帳というふうに言えるのかなと、そんなふうに思います。

それから、今読書通帳の機械が入っていないので、町立図書館では借りると貸し出し時にレシートを差し上げるので、そのレシートをもらった人がそれを自分で張りつけてためていって、何冊、いつ何を読んだかなというのを記録している人もいますので、それも1つの読書通帳になるのかなと思うのですけれども、読書通帳の機械については、これから検討させていただきます。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 私も先日町立図書館に行きまして、本を借りたときにレシートいただきました。しかし、うちに帰って見たら、必要ないのではないかなということでゴミ箱にぽいっと捨ててしまったのですけれども、そんなものかなと。やはり意識してやれば貼って、保存しておくとい

うこともありますけれども、でもやはりその面倒くささというのがありますよね。ですから、そういった意味ではやはりこの通帳をつくることによって、すぐ印字されていくということはずっと残っていきますので、いつ何のときにこんな本を読んだなということは一目瞭然わかるわけでありまして、そういったことをやはり読書通帳をつくっていただく、導入していただくことがさらに読書欲につながっていくのではないかな、こういうように思っておりますけれども、先ほど呂楽町に導入することについては、現在情報を集めているということでもありますけれども、そのことをもっと私は教育長にどんな認識かということをちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、子どもの読書活動の推進に関する法律に、第1条から第11条まであります。第4条は地方公共団体の責務ということで書かれておりますけれども、第5条には事業者の努力ということで、ちょっと読ませてもらいますけれども、「事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする」とあります。この読書活動推進に関する法律につきましてですけれども、教育長はどのようなご認識を持っているかお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 国のほうでは平成13年に今松村議員のおっしゃる子どもの読書活動の推進に関する法律を施行しました。群馬県は、その翌年に子ども読書活動推進計画を立てました。それを受けて、町でも教育行政方針やその他の教育計画にそれを受けて取り入れて、そして子供たちの読書の推進に寄与できるようにしています。それで、その法にのっとってこれからも具体的に方針に盛り込んでありますので、学校に流しながら、学校と手を組みながら、読書推進に努めていきたいなというふうに思っています。やはり地方公共団体や国の責務というのがここで明らかにされていますので、我々も力を入れていかなければならないと、そんなふうに認識しております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 この法律にのっとって推進を図っていくということでもありますけれども、新たな事業を起こして、実施負担が、費用、財源が必要になってくるわけですが、その財源を見事に確保して、子どもの読書活動の推進に関する法律の第4条、第5条を形にし、実行している富山県立山町の取り組みを紹介いたします。立山町の町立図書館では、平成25年9月から読書通帳システムを導入いたしました。立山町では自動貸し出し機で借りた本のデータが併設する読書通帳機に送られ、そして読書通帳機に通帳を入れると、借りた本のタイトル、著者名、先ほど言いましたけれども、貸し出し日が印字記録される仕組みになっております。通帳は、町内のゼロ歳児から小中学生には無料で贈呈し、その他の利用者ですけれども、大人、町外の方には1冊200円で販売しているということでもあります。利用者は平成27年11月現在で1,100名を超えているそうです。立山町の取り組みの特徴、一言で言えば行政と学校が一体となって進めたことが挙げられます。

立山町の場合は読書活動の取り組みに賛同してもらった地元団体のライオンズクラブの寄附で読書通帳機を購入されました。また、通帳のほうは地元の銀行の北陸銀行で本物と同じ様式で製作したものを負担してもらったり、まさに地元の理解と協力を得て取り組んでいるということでもあります。館長のお話では、今後は学校図書館とタイアップして、1冊の通帳で両方、つまり学校図書館と町立図書館で借りた本の記帳ができるように、バージョンアップするという、他の町にないものに仕上げていきたい、立山町独自の特徴あるものにしていきたいと、これからの取り組みへの熱い思いを決意を語ってくださいました。その効果についても、子供たちが本を借りるのが、読書が楽しい、幼児は絵本の貸し出し数がふえた、親御さんは子供が成長するにつれて、読書記録が残るので、成長のあかしになると喜んでいるとおっしゃっておいりました。財政運営の厳しい中で財政負担を抑えることができ、効果的な取り組みの一つとして推進できるものであると、このように私は考えております。邑楽町立図書館においても、町内の企業、団体に働きかけ、スポンサーになっていただき、一日も早く図書館のサービスの一環として読書通帳システムを導入してみようという、そういう考えがあるか、町長のこれはトップセールスにかかってくるのではないかと、私はこのように考えておりますけれども、町長のその気持ち、考えをお聞かせください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 読書通帳機の導入については、全国的にその導入事例があるようであります。今議員が指摘されましたご意見の中にありました富山県立山町もその一つでもありますし、岐阜県海津市、それから山口県下関市の図書館についてもそのような導入をして効果を上げているということでもあります。いずれの図書館においても今議員が言われましたように、民間企業の協力を得て実施しているということでもあります。したがって、これを導入すれば大きな効果が期待できるものと考えておりますが、導入には600万円からの費用がかかるというような状況もあるようですので、またそれを維持管理するのに毎年経費がかかるというふうに思われますので、導入するということについては、やっぱり効果が出ているということでもありますから、大切なことだというふうに思いますが、費用対効果等を考えたときになおこの研究をする必要があるのかなと。町内の企業にそういった費用についてのスポンサーになってもらうような形での町長としてのトップセールスとのお尋ねですが、これについては、折に触れてそういったご意見等がある、またそうした場合にいかがしたものかどうかということで、企業等については折に触れてちょっとお願いをしてみたいというふうに思います。いずれにいたしましても、それが実現ができるような可能性を探っていくということで、これから考えていきたいというふうに思いますので、ご理解いただければと思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 町長の前向きというか、意気込みというか、お聞きしたわけですが、600万円、高いか安いかわかりませんが、そういった子供の将来のことを考えますと、やは

りそういった入れることによって、図書館がおもしろくなると、あるいはまたわくわく感も出てくると、こんなようなことが言えるのではないかなと思います。邑楽町立図書館の姿勢というものは聞いたところによりますと、利用者をただでは帰さないと、こういう意気込みで誠実に対応されていると、こんなように聞いておりますけれども、このシステムが導入されれば、邑楽町立図書館とにかく、邑楽町立図書館おもしろいと、利用者も利用者に対するサービスも最高だと、行列のできる図書館になるのではないかな、このように私は思っております。それは、まさに町の活性化にもつながっていくのではないかな、このように思っておりますので、ぜひしっかり研究していただいて、企業、団体に協力をいただくように早い時期に導入していただくよう要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、先ほどから教育長のほうから読書意欲を高める新しい企画もそうですけれども、ビブリオバトルというお話が出てきました。このビブリオバトルについてお尋ねをしたいと思うのですが、ビブリオというのはラテン語で書物のことであるということですが、ビブリオバトルとは知的書籍合戦ということで、これは自分が読んだおもしろいと思った本を人に薦めることで、コミュニケーションを深めるという、あるいはまた読書を楽しむための新しい形であるわけです。これにはルールがありまして、1つは、発表参加者が読んでおもしろいと思った本を持って集まると。2つは順番に1人5分間で本を紹介すると。3つはそれぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2分から3分行うと。4つは全ての発表が終了した後、どの本が一番読みたくなったかを参加者全員で投票を行い、最多票を集めたものをチャンピオン本に決めて、そういうゲームであります。魅力的な本に出会う方法といいますか、あるいは新たな読書推進策としてのビブリオバトルについて、教育長のご所見をお伺いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町でもある小学校がビブリオバトルをしたら、その紹介されて1位になった本を目がけて、図書室にたくさんの子供たちが集まったという話も聞いておりますし、先ほどお話ししたようにあるクラスで保護者向けにやって、親子で一緒に読んだということもあります。そこで、それはすごく功を奏しているというふうに思いますので、この後学校図書館推進会議というのが持たれていますので、ほかの学校にもそのやっている学校から提案してもらって、そしてほかの学校でもできるように進めていきたいなと、そんなふうに思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ぜひ邑楽町全小学校、中学校、この書籍書評合戦が、ビブリオバトルが行われるようによろしくお願いいたします。

次に、ブックスタート事業についてですけれども、これは全国自治体によっては、現在赤ちゃん

に絵本をプレゼントするブックスタート事業を行っている。邑楽町でも行っていると思うのですけれども、これは今から24年前にイギリスのバーミンガムで始めた運動ということですが、その事業を行っているということで、その事業の取り組みの成果についてお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お尋ねのブックスタート事業ですが、議員お話しのとおり邑楽町においても実施をしております。これは平成21年から始めたものでございまして、保健センターで8カ月児健診というのをやっているわけですが、その際に絵本を2冊、子育て支援センターのお知らせとか、さまざまな子育て支援の情報と一緒に専用のバッグに入れまして、これを全てのお母さんといひますか、保護者の方にプレゼントをするというものでございます。これまでに延べ1,086人のお子さんにお渡しをしてきたということでございます。

成果というお尋ねでございますけれども、図書館の本のような公共物ではなく、その子個人のための本ということですので、どのように取り扱いしても自由に取り扱いができるということで、また返却をする必要もない、常に身近にあるということでございますので、大変愛着を持って接していただいているのではないかなと。特に親御さんにとっては子供さんと直接触れ合える、そういうきっかけをつくっているという点では大きな成果があるのではないかなというふうに思います。実際その場では保健師とか、保育士が実際に読み聞かせ、先ほど教育長の答弁にもありましたが、実際にお手本を見せるというようなこともやっております、どんなふうにやったらいいのかわからないというような保護者の方の声とか、どんな本を選んでいいかわからないというような声とか、そういったことに応える、大変助かっているというようなことを図書館のほうにも声が寄せられているというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 成果として、お母さん方の声としてどんな本を選んでいいのかわからなかったけれども、わからなかったからありがたいと、こんなようなお声があったということですが、このブックスタート事業からさらに一歩進んで親子のきずなをさらに深めていくための取り組みとして、新しく入学される小学校1年生に入学時に前もって本の中から児童が選んだ好みの本といひますか、好きな本をセカンドブックとしてプレゼントしていく自治体もあります。セカンドブックを贈呈することによって、子供たちの読書に対する興味が湧いてくる、本を好きになってくれるのではないかなという、こういう思いが込められているのではないかな、私はこのように思っておりますけれども、そういった入学のお祝いということで、小学校入学時にセカンドブックの事業、取り組みについて、教育長どのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

小学校の入学祝いに自治体から自分で選んで本をプレゼントし、読書に関心を持たせ、意欲を高めるという松村議員のお考えは本当にもっともだなと、そんなふうに思います。親が子供にこれを読んでもらいたいという本を選んで、入学のお祝いにプレゼントして、読み聞かせをしたら、それを子供が今度は何回も何回も読んで、大人になってからも親からもらった思い出の本として、その内容も含めて大切な思い出になっているという話を聞いたことがあります。

大竹は、どうするかということですので、私とするとセカンドブックについては、自治体からみんなに本が配られるよりも親から我が子に読んでもらいたい本として入学時にプレゼントするほうが心に残るのではないかなと、私自身、個人とするとそのように思います。また、もしそういうことであれば、入学説明会などの折に親からの本のプレゼントのお勧めをしていきたいな、こんなときに本を差し上げてみたらいかがですかというお勧めをしていきたいと、そんなふうに思っています。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 先ほど教育長が個人としては、親のほうから我が子に読んでもらいたい本としてプレゼントするほうが心に残るのではないかと考えているとのお答えもいただいたわけですが、私も。私は親として子供の成長を願い、豊かな心を育てたいという思いで親からの本をプレゼントすることは至極当たり前のことではないかなと、私はこのように思っておりまして、教育長のほうから豊かな心を育んでもらいたい、そんな思いを、願いを、教育長の思いをメッセージに託してお渡しされたら、教育長からいただいた宝物だと、新1年生はきょううれしく思っているのではないかなと、私はそのように思っておりますけれども、もう一声お願いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 昨今子育て支援という本当にいい政策で、子供たちを少子化から何とかふやそうということで、いろんな対策、施策が進められているのですが、このごろ親が子供を育てるのに行政頼みというところもたくさん最近感じられて、親が本当に骨を折って、本当に頑張っているのに我慢をして子供を育てるところが少し、やや少なく、感覚として少なくなっている部分もあるかなということがありましたので、入学という記念すべき日に親がプレゼントするということが意義あることなのかなと、そんなふうに考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 私は、生涯学習課長のほうから資料をいただきました。この資料を見ますと、邑楽町では4小学校合わせて、平成26年度には241人の方が入学されている、また平成27年度では

205人入学しております。平成28年度については226人の方が入学する予定と伺っております。毎年こうやって入学するわけですが、平均にして224人の方が新一年生として小学校に入学しております。プレゼントをする本は、仮に1冊1,500円と仮定しまして、全員にプレゼントしても、差し上げても33万6,000円です。34万円の予算で済むわけです。ですから、新入学のお祝いにぜひセカンドブック事業の推進をしていただきたいと、このように考えていますけれども、町長のご所見をお伺いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重な提案でありまして、ありがたく思っております。予算的にはそれほど多くないということではありますが、私も読書をする環境というのは、やはり家庭であり、学校であり、それぞれ児童生徒の学ぶところは多くあるわけでもあります。まず一次的にはその読書をする習慣づけというのが大きく関係してくると思います。しかし、今議員が言われますように本を提供することによって、なお一層そういった環境ができるのではないかというふうなお尋ねでもあります。これは8カ月健診のときに、乳児に対してまず本に出会う機会をつくっているという経過もあるわけですので、十分貴重なご意見としてお受けさせていただいて、今後金額的、予算的には大した金額ではないということもありますが、慎重に対応していきたいというふうに思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 やはり歯切れが悪い答弁かなと私は思いますけれども。人生にはさまざまな思い出や転機となる出会いがあるわけですが、まさに本との出会いもそうではないかなと、私はこのように思っております。やはり1年生に上がったときに町からいただいた本だよと、お母さんも、あとはもらった本人も喜んで、ああ、うれしいな、やっぱりこの親子の会話ができる、私は夢にまで見ているわけですが、どうですか、見ないですか。私はそう思います。いずれにしても、このセカンドブックについては、読書活動推進という観点から見て有益であると、私はこのように考えておりますので、新1年生にセカンドブックの贈呈を要望いたします。

次に、赤ちゃんタイムについて、先ほども出てきましたけれども、それについてお尋ねをいたします。子育ての中で幼児への本の読み聞かせは情緒教育にとりまして大変重要なものであります。図書館には言うまでもなくさまざまな本があるわけでありまして、若い親子連れには最高の教育の場所でもあります。しかし、若い子供はじっとしていません。親が子供がぐずると周囲にいらっしゃる方に迷惑になると気を使ってしまいます。周りを気にしないで利用できるような時間や曜日を設けてあげることも必要なことかな、このように思っておりますが、そこで東京都杉並区の取り組みを紹介したいと思います。杉並区立中央図書館では、平成24年8月から毎週火曜日の午前10時から正午まで2時間、子供が突然泣き出しても周囲を気にすることなく図書館を利用でき、時間帯を、いわゆる赤ちゃんタイムを設けております。図書館の職員の方にこの赤ちゃんタイムにつ

いてお聞きしたところ、赤ちゃんタイムを導入したきっかけは、幼い子供を持つ母親から子供がぐずると周囲に迷惑になると思い、ゆっくり本を選べないなどといった声が寄せられたことで、赤ちゃんタイムを導入したということであります。毎回の赤ちゃんタイムに10組ぐらいの親子が来館し、一般のボランティアの方が三、四人で対応し、読み聞かせを行っているということであります。周知については、4カ月健診のときに赤ちゃんタイムのチラシを配布し、図書館利用案内にも赤ちゃんタイムを記載しております。実施日には館内の利用者、赤ちゃんタイムの放送を入れ、理解を求めているということでありました。また、取り組みの成果として、この時間だけは周囲に気兼ねなく本を読める、安心して利用できるとの喜びの声があると。子育て世代、親同士のコミュニケーションの場、情報交換の場にもなっていると、非常に好評でありますとお伺いいたしました。邑楽町においても、子育てを応援するという観点から育児をしながら気楽に図書館を利用してもらえるような取り組みを考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうかお伺いいたします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 赤ちゃんにも優しい図書館にというご提案でございます。まずは、大前提といたしまして、邑楽町町立図書館は現在でも他市町村の図書館と比べますと入りやすい、または子供連れでも気楽に利用することができるというような、そういった点では高い評価をいただいているところかなというふうに考えております。これからも曜日や時間にかかわらずいつでも遠慮なく子連れで利用していただけますよという、そういうPRは大いにしていきながら、多くの方にご利用いただければと考えております。その上で議員ご指摘のさらにもっと敷居を低くするために1つの方法として赤ちゃんタイムというような考え方ということでご提案だと思います。それも大変有効な方法であるというふうに考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 先日、邑楽町立図書館開館20周年記念の講演会に参加させていただきました。このテーマが「地域の課題解決支援を行う図書館の役割」ということでお話があったわけですが、さまざまな事例を通してご講演がありましたけれども、少し内容を紹介しますと、お話の中では図書館に赤ちゃんを連れてくる人が多いと、特に児童コーナーには赤ちゃん連れが多いですとのお話をされておりました。1つには、読み聞かせ、同世代の方とのコミュニケーションをしたいという図書館には子育てに関する情報があり、お母さん方を結ぶ接点がある、図書館は本を貸すところ、それだけではなく、図書館が情報交換の場の機能を果たし、子育てを初めとして、町づくりのための施設になり得るものであるとのお話をされておりました。赤ちゃんタイム事業は、お金はかかりません。ゼロ予算事業でありますので、早急に実施いただければと、このように思いますけれども、もう一度お伺いいたします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 図書館の開館20周年記念の講演会のお話、私も議員と一緒に聞かせていただきました。大変勉強になったなというふうに思っています。その中で、やはり町民の皆さんが必要な情報にアクセスできる情報発信基地なのだと、お母さんたちが子育ての情報にアクセスできる情報基地なのだと、そういうのを大事にしていくという点については、本当に大いに取り組むべきだな、大事だなというふうに考えたところです。具体的な赤ちゃんタイムについてですが、実は先ほど教育長の中でもちょっと触れられたのですが、現在町立図書館では赤ちゃんタイムという名称は使用はしていないのですけれども、毎週木曜日の午前中、議員がご紹介いただいたところと同じような、杉並区と同じような形でボランティアの皆さんが三、四人来ていただいて、主にやはりゼロ歳から3歳ぐらいの子供さんたちを対象に読み聞かせや手遊び、それからちょっとした工作なども行ったりということを行っておりまして、そこでは絵本選びのご相談や子育ての悩みについての相談にも応じてくださっているということでございまして、実質的には赤ちゃんタイムと言ってよろしいかなというふうに思っています。これがなかなかもっともっとPRをしていくということが必要だというご指摘であれば、そのとおりですし、また名前については、実はボランティアの皆様意向もちょっと確認をする必要もありますので、そういう赤ちゃんタイムというような名称を採用するかどうかは今後ちょっと検討させていただければというふうに思いますが、いずれにしても、もっともっとPRを強めてまいりたいというふうに考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 安心して子育てができる、誰もが安心して読書が楽しめる環境づくりを進めていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、書籍消毒器についてお尋ねいたします。図書館の本や雑誌、資料等是不特定多数の方がご利用されております。図書館で貸し出した後は利用者がどのような扱い方をされるか、あるいはされているかわかりません。利用者によっては、あってはいけないことでありますけれども、本のページの間にごみや髪の毛等が挟まっているというケースもあろうかと思われますので、邑楽町の図書館では本の衛生面について、どのような対策をとられているかお伺いいたします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 町立図書館では利用者の皆さんから本を返却していただいた際に、1冊1冊職員が手作業で布で消毒液を含ませたもので表面を拭いて、あと中も全部パラパラとめくって確認をしております。このような形で1冊1冊やっているというところは、恐らくかなり少数派ではないかというふうに思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 繰り返しになりますが、図書館の本は不特定多数の方が手にとるもの

でありますから、図書館の本は汚れています。インフルエンザやノロウイルスなど仮に流行した場合、本を介してその感染が心配されているわけではありますが、こういった問題を解決する方法として、この書籍消毒器の導入が有効かなと、このように考えております。書籍消毒器というのはブックシャワーと言われまして、本を強力な紫外線で殺菌消毒し、本に挟まったほこりやごみ、髪の毛、ダニ等も除去するものであります。作業時間は30秒で最大4冊まで同時に消毒ができるものでありますので、衛生面で安心、気持ちよく図書館の本が借りられるようにこの消毒器について、導入していただきたいと、このようにお願いするわけですが、もう一度伺います。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 そういう面が気になる利用者の方にとっては大変すばらしい機械かなというふうに思います。導入事例も全国で幾らか出ているようです。大変申しわけありません。すぐにお答えということではなくて、もう少し研究をさせていただき、効果や費用等も調査をさせていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 時間になりましたので、まだまだあるのですけれども、またこの次、次回に頑張りたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎延会について

○田部井健二議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす10日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○田部井健二議長 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでした。

〔午後 4時32分 延会〕